

令和4年度（2022年度）第3回豊中市スポーツ推進審議会

次 第

日 時 令和4年（2022年）11月14日（月）
午後1時30分～午後3時30分

会 場 豊中市役所第二庁舎4階 第1会議室

案 件

- 1) 第2期豊中市スポーツ推進計画素案について
- 2) その他

【配布資料】

- 資料① 令和4年度（2022年度）第2回豊中市スポーツ推進審議会（9月20日）会議録
- 資料② 第2期豊中市スポーツ推進計画素案
- 資料③ 第2期豊中市スポーツ推進計画素案に関する意見一覧
- 資料④ 豊中市スポーツ推進計画進行管理スケジュール

会 議 録

会議の名称	令和4年度(2022年度)第2回豊中市スポーツ推進審議会		
開催日時	令和4年(2022年)9月20日(火)13時30分～15時10分		
開催場所	豊中市役所第一庁舎4階 第1会議室	公開の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可
事務局	都市活力部 スポーツ振興課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	児島委員 田島委員 野老委員 長岡委員 雛田委員 藤森委員 松代委員 (五十音順)	
	事務局	【都市活力部】 長坂都市活力部長 上原都市活力部次長兼スポーツ振興課長 小松主幹兼課長補佐 荒谷振興係長 松下企画係長 瀬川主事 甲斐主事	
	その他		
議題	1) 豊中スポーツ魅力発信事業補助金(案)について 2) 豊中市スポーツ推進計画の進行管理について 3) 第2期豊中市スポーツ推進計画素案について 4) その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB会議にて行った。		

【事務局】

ただいまより、令和4年度第2回豊中市スポーツ推進審議会を開催する。
開会に先立ち、野老会長より挨拶をする。

<野老会長：開会の挨拶>

【事務局】

次に、都市活力部、部長の長坂より挨拶をする。

<長坂部長：挨拶>

【事務局】

次に、7月31日付で辞職された委員の後任として、8月1日付で委嘱された長岡委員より挨拶をする。

<長岡委員：挨拶>

【事務局】

次に、本日の資料について確認させていただく。

<事務局：資料の確認>

【事務局】

当審議会の議長は豊中市スポーツ推進審議会規則第4条1項の規定により会長が務めることとなっているため、野老会長にお願いする。

【議長】

審議に入る前に、定足数の確認を求める。

【事務局】

定足数について、審議会委員10名の内7名の委員が出席し、『豊中市スポーツ推進審議会規則』第4条第2項による、会議開催要件である委員の過半数の出席を充足しているため、本審議会が有効に成立していることを報告する。

【議長】

議案を進める前に、長坂部長から令和4年度の豊中市スポーツ推進審議会への諮問を受ける。

<長坂部長より野老会長へ「豊中スポーツ魅力発信事業補助金(案)について」「豊中市スポーツ推進計画の進行管理について」「第2期豊中市スポーツ推進計画素案について」諮問>

【議長】

事務局に前回の審議会の振り返りを求める。

<事務局：資料②令和4年度（2022年度）第1回豊中市スポーツ推進審議会会議録に基づき、前回の審議会の振り返り>

案件1) 豊中スポーツ魅力発信事業補助金（案）について

【議長】

案件1)「豊中スポーツ魅力発信事業補助金（案）について」事務局からの説明を求める。

【事務局】

<資料③「豊中スポーツ魅力発信事業補助金(案)について」に基づき説明>

近年、少子化や多様なスポーツの普及、ライフスタイルの変化などにより、競技スポーツの人口が減少傾向にある。本市の体育連盟においても同様の傾向にあり、各競技団体の構成員の高齢化が進み、次世代の担い手となる若年層の確保が難しい状況にある。

こうした課題に対応していくため、前回の審議会での意見を踏まえ、本市のスポーツによるまちづくりの一環として、本市の各競技団体に、児童生徒に限定した事業を実施していただき、本市の競技スポーツの普及振興を支えるため、次世代の担い手となる若年層を増やし、延いては、現在課題となっている部活動の地域移行においても、各競技スポーツの指導者の確保の一助になればと考えている。

本事業は、豊中市体育連盟の加盟団体が既存の補助事業とは別に、高校生以下の児童生徒を対象とした事業に対して補助を行うものになる。具体的には、大会や教室、体験会や講習会等を想定している。

また、高校生以下の児童生徒を対象とした補助を受けていない既存の自主事業、例えば連盟杯の大会等の後援事業についても、事業の継続を支援するため補助の対象としている。

補助額は、1団体につき1事業上限5万円とし、今年度は、18団体から事業実施の計画があり、90万円の分配金を予定している。

【議長】

事務局からの説明について何か意見等はあるか。

それでは私から質問する。この新規事業を始めるにあたり、どのような流れで団体等の選定、あるいは説明をされたのか。

【事務局】

本事業の新設以降、豊中市体育連盟の各競技団体が集まる会議において、本事業の趣旨を説明した。本事業は、次世代の担い手となる若年層を増やすとともに、競技スポーツの普及振興を図り、延いては部活動の地域移行に係る指導者の確保にも繋がるものと考えているので、本事業の趣旨を理解いただき、積極的に申請いただくようお願いしたところである。

【議長】

本事業の申請に際し、新たに高校生以下の児童生徒を対象とした事業を実施する団体はあるのか。

【事務局】

本事業は、既存の自主事業も補助の対象としているが、例えば、ラグビーユニオンのタグラグビー体験会は、ラグビーユニオンが開催するラグビースクールの生徒以外の子どもたちに体験いただくという内容のものであり、新規事業にあたる。

また、スポーツ少年団の5種競技は、スポーツ少年団以外の子どもたちにも参加いただく取組みと伺っている。

さらに、フィットネス協会のリズムキッズも新たな取組みと伺っている。

【委員】

補助の対象となる団体に豊中市水泳連盟が記載されていないが、申請はなかったのか。

【事務局】

豊中市水泳連盟については、現在、市民大会のみ実施されており、既存の補助事業は実施されていない。そのため、今回補助の対象となる高校生以下の児童生徒を対象とした事業については、豊中市水泳連盟の部員が少なくなっていることから実現が難しいと伺っている。

【議長】

ほかに何か意見はないか。

<委員：意見なし>

【議長】

特に意見がなければ事務局案について「異議なし」と答申させていただく。

案件 2) 豊中市スポーツ推進計画の進行管理について

【議長】

案件 2) 「豊中市スポーツ推進計画の進行管理について」事務局からの説明を求める。

【事務局】

＜資料④豊中市スポーツ推進計画事業実施状況及び評価報告書令和 3 年度（2021 年度）実施分に基づき説明＞

- ・2 ページ、重点施策の進捗度は 46.1 点で令和 2 年度の 43.2 点を上回った。主な要因は、重点施策 1 において、感染対策を行いながらスポーツ教室などを実施したことにより、達成度が向上したことによるもの。一方で、重点施策 2 の「子どもの体力向上プロジェクト」では、感染対策を行いながら実施している事業もあるが、施設の休館、事業の中止、参加者数の減少の影響により、達成度が低下し、令和 2 年度の進捗度を下回った。
- ・3 ページ、施策体系 4 つの柱の全事業の進捗度は 36.9 点となり、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う影響により、大きく下回った令和 2 年度をさらに下回った。主な要因は、重点施策 2 と同様に施設の休館、事業の中止、参加者数の減少の影響により、4 つの柱全てにおいて、達成度が低下したこと、また、全事業に対する達成度 E の事業数が前年度の 19 事業から 26 事業に増加したことによるもの。一方で、情報発信やアンケートなど人の動員を伴わない事業の達成度が「A」となり、屋外で行われたスポーツ教室などの事業の達成度が前年度を上回る結果となった。
- ・5 ページ、重点施策 2 の「子どもの体力向上プロジェクト」について、計画当初は 25 事業であったが、令和 2 年度末で 1 事業が廃止となり、平成 30 年度末、令和元年度末に廃止した事業と合わせて 3 事業が廃止となり、22 事業となった。
- ・7 ページ、「成人の週 1 回以上のスポーツ実施者の割合」は 55.4%となり、令和元年度の 44.5%から上昇したものの、目標値としていた 65.0%と比較すると、やや低い結果となった。
- ・8 ページ、「子どもの体力向上」について、令和 2 年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止されたため、令和元年度との比較になるが、小学校は男女ともに上昇し、全国との差は調査が始まって以来、最も縮小した。中学校は男女ともに低下した。
- ・13 ページ、「スポーツ活動を支える環境の充実」について、スポーツ施設の利用者数を指標としているが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う影響や屋内体育施設の空調工事に伴う休館により、屋内・屋外体育施設ともに目標値には達しなかったが、年間利用者数は屋内・屋外体育施設ともに前年度から上昇し、屋外体育施設は計画策定以降最も多くなっており、目標値に向けて順調に進んでいるといえる。
- ・16 ページ、施策体系 3 の「スポーツ環境の向上」について、計画当初は 10 事業であったが、令和 2 年度末で 1 事業が廃止となり、9 事業となった。
- ・99 ページ、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を資料編として作成した。

【議長】

事務局から説明があったが、2 ページ、3 ページの「審議会の意見（案）」の内容について、今のコロナ禍の状況で、これまでと比較することが良いのか問題はありますが、傾向を見るとい

う点においてはこの評価が妥当と思うがいかがか。

<委員：意見なし>

【議長】

審議会後に意見が挙げた場合は修正し、事務局が作成した最終案の確認については、会長・副会長に一任していただき、それを以て答申としてよいか。

<委員：異議なし>

案件 3) 第 2 期豊中市スポーツ推進計画素案について

【議長】

案件 3) 第 2 期豊中市スポーツ推進計画素案について事務局から説明を求める。

【事務局】

<資料⑤第 2 期豊中市スポーツ推進計画素案に基づき説明>

現行のスポーツ推進計画の計画期間は令和 4 年度までとしており、令和 5 年度から新しい計画になる。

- ・豊中市第 2 期スポーツ推進計画（以下、「第 2 期計画」という。）は、令和 3 年 4 月に策定された国の第 3 期スポーツ基本計画、大阪府の第 3 次スポーツ推進計画の方針、令和 3 年度に行った本市のスポーツ推進に関するアンケートの結果、本市の現状を踏まえ、さらなるスポーツの推進となる計画を考えており、単なるスポーツの振興だけではなく、スポーツを手段とした地域課題の解決等、スポーツによるまちづくりを推進するために、指針となる計画と考える。
- ・2 ページ、第 2 期計画策定の趣旨として、改定の背景や、近年のトピック、全計画における取組み等を記載している。計画の位置づけとして、法的位置付け上位関連計画との関係性を示す。
- ・3 ページ、計画期間は令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間とする。
- ・国や府におけるスポーツの捉え方を踏まえ、4 ページで本計画におけるスポーツの捉え方を示している。現行計画ではスポーツをする、見る、支えるという観点からスポーツを定義していたが、国の第 3 期計画における「つくる/はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という新たな三つの視点を取り入れながら、本計画を推進する。
- ・5 ページ、スポーツの力（価値）と題し、スポーツが持つ直接的な力、スポーツが持つ個人レベル、地域レベルでの波及的な力について説明する。スポーツが持つ力は、個人レベルへの作用だけでなく、社会レベルでのまちづくりの手段として活かすことができるという、スポーツの価値が多様であることの普及啓発の内容となる。

- ・7 ページ以降、本市を取り巻くスポーツに関する現況について記載する。
- ・8～10 ページ、国や府の動向、政策的な考え方、本市における上位関連計画におけるスポーツとの関わりを示す。本市における関連計画は、スポーツの価値が多様であることから、関連する行政分野も幅広くなる。
- ・11～15 ページ、現行計画の事業実施進捗状況から、現行計画の評価を整理する。
- ・12 ページ、図表 12、成人の週 1 回のスポーツ実施率を上げるための今後の方策として、令和 3 年に実施したアンケート結果から、スポーツの実施率が低い、または実施に至っていない層を意識レベルで検証したところ、未実施層では無関心層が極めて少なく、関心期・準備期が多いことを示す。この表から、関心がない方への施策ではなく、関心期・準備期層への実行支援が有用と考える。
- ・14 ページ、図表 17、単に子どもの体力を伸ばすだけでなく、ライフステージ別に見たスポーツに対する阻害要因から考えると、一步前のステージでの習慣に起因するケースが多くあると考えられ、中長期的には低年齢層をターゲットにした施策が効果的であるとするもの。第 2 期スポーツ推進計画では、子どもに対する施策を重視して取り組んでいきたい。
- ・16～18 ページ、アンケート結果から見える本市の主な現況について記載している。子どもや障害者など、誰もがスポーツにアクセスできる環境づくりに継続して取り組む必要があるなど、アンケート結果から見える課題解決について触れる。
- ・19 ページ、高校スポーツ発祥の地に関するコラムを入れ、高校スポーツ発祥の地であることを PR し、豊中の魅力を発信していきたい。
- ・22 ページ、将来像を設定するうえでの基本的な考え方として、単なるスポーツの振興のみを目的とするのではなく、スポーツを通じたまちづくりや地域活性化をめざすための計画とする。また、上位計画の豊中市総合計画でめざしている、「明日がもっと楽しみなまち」「子ども・若者が夢や希望を持てるまち」「いきいきと心豊かに暮らせるまち」を実現させるためにスポーツをどう活かせるか、という姿勢に基づき、本計画での将来像を設定したい。現在、この将来像については検討中のため、文言やフレーズなど、委員の皆様からの意見をいただきたい。
- ・将来像の実現に向けて、二つの方向性を設定し、実現していくための施策展開を 23 ページ以降に記載している。
- ・24 ページ、二つの方向性を進めるための方針を設定する。
- ・26～27 ページ、各施策の方針（柱）の内容、意図を記載する。
- ・25 ページ、「主な事業」以降の内容は、現在、担当課と調整中のため、本日は方向性、方針、施策の内容や言葉の見せ方等について、意見をいただきたい。また、「主な事業」以降は、担当課と調整し、次回の審議会までに皆さまに示したい。

【議長】

事務局からの説明について何か意見等はあるか。

【委員】

資料7右側の1(2)③その他特定ターゲットのスポーツ機会とはどのようなものなのか、表現を含めて分かりやすくした方がよいのではないかと感じた。

1(3)スポーツを通じた交流の推進について、①域内での交流、②域外との交流とあるが、世代間交流もあると思うので、この資料7だけを見ると分かりづらいつと感じた。

1(4)スポーツ推進のための場の提供、2(1)スポーツによる地方創生・まちづくり、(2)スポーツを通じた共生社会の推進、(3)スポーツによる健康増進は、方針、施策ともに同じ言葉が並んでいる。この点についても資料7だけを見ると分かりづらく、例えば(3)スポーツによる健康増進は「スポーツによる体力の維持向上」等、表現を変えた方がよいのではないかと感じた。

【事務局】

資料7、8に関する説明が漏れており申し訳ない。

資料7の左側は現行の計画、右側が第2期計画の案で、章立てした項目を記載しており、資料の中心部分には、現行計画の項目が第2期計画のどの施策に移動したかを記載している。現行計画と異なるところを確認するために資料7、8をご覧いただきたい。

質問いただいた第2期計画の1(2)③その他特定ターゲットのスポーツの機会とは、現在では30代40代のスポーツ実施率が低いことがアンケート結果に出ているため、スポーツ実施率が特に低い層をターゲットとしたスポーツの機会を作っていくという意味で記載している。

【委員】

資料5の24ページ、25ページについて、スポーツへの動機づけの強化や今までなかったような視点、あるいは多様な主体の様々な状況を考慮した事業の展開を考えられており、かつ、スポーツ推進のための担い手不足が豊中市の課題になっているということから、人材の確保も取り入れられているので、よくまとめられているというのが感想である。

28ページから方針に沿った事業が記載されているが、ここに記載の内容は、計画期間である今後5年間に重視されると考えた方がよいのか。

また、多くの事業が書かれているが、今後5年間の内に新しい事業が柔軟に増えるということか。

【事務局】

第2期計画の実施策は現行計画を基に作っており、これからブラッシュアップをする予定だが、掲載する事業は毎年進行管理をすることになる。

また、第2期計画に掲載する事業については、事業の増減や進捗度を毎年の審議会で意見をいただくことになる。

計画期間を5年間という短い期間にしているが、本市の総合計画の前期計画、後期計画の期間が5年ということと、世の中の流れの移り変わりが速くなってきているということか

ら、5年の内に追加する事業もあると思う。

その場合、第2期計画を基にしながらも、新たな事業を追加したことについては、来年度以降の審議会で説明していきたい。

【委員】

毎年スポーツ推進計画の進捗確認を行うと言いつつも、最初に策定した計画を守ることは重要なことだと思う。

豊中市のスポーツ施策に対する重要な時期かと思うので、今後ひと月の内に第2期計画の内容が決まることを踏まえ、今のうちに委員の皆さまから意見を出していただければよいかと思う。

一つ目の意見は、ウォーキングをスポーツに含めたことにより、10%ほどスポーツの実施率が上がったので、スポーツの考え方を変えていくことも、我々の大きな役割の一つかと思う。今後5年のうちに様々なことが動くと思っており、例えば、これまでなかったeスポーツやアーバンスポーツ、SDGsを共有・共感できるようなスポーツ活動というのは、今の時代だからこそ加えてもよいかと思うが、このような文言が入る事業や、方向性を一度検討していただきたい。

二つ目は、運動部活動は2023年から2025年までに休日の地域移行が決まっており、豊中市も基本的にはその方向で動き出すことが、前回の議事録にもあった。

スポーツ庁から今後、平日の地域移行を進めるという方針が出されているなか、第2期計画には「運動部活動の充実」という事業があるが、もう少し大きく運動部活動を取りあげてもよいか考える。人材の確保だけではなく、もっといろいろな視点で運動部活動の充実を考える必要があると思うので、人材の確保の1項目に盛り込むのではなく、別の項目にも記載する等考えてもよいかと思う。

三つ目は、25ページの域外との交流について、この事業と視点はとても好感を持てる良い事業だと思う。そこで、もう一步踏み込み、豊中市に関心を持ってもらい、豊中市に来てもらう人を増やすために、大会の招致、様々な会議体を豊中市に持ってくる、発祥の地に関するイベントや、レジェンドゲーム等の開催も含めてもう少し踏み込んだ取組みを考えてもよいかと思う。

【事務局】

委員から3点、貴重な意見をいただいたので、これから計画の中に盛り込みたい。

まず、スポーツの捉え方について、第2期計画の中では、4ページに本計画におけるスポーツの捉え方を明記している。

スポーツの語源である、遊びや楽しみなどを意味するラテン語のデポルターレは、競技スポーツだけでなく、レクリエーション活動、ラジオ体操や散歩など、さらには意識的、継続的に行う徒歩や自転車での通勤、職場等での階段利用などの身体活動も広くスポーツとして捉えていくということを盛り込みたいと思っているので、スポーツは競技スポーツだけではなく、ラジオ体操やウォーキングも運動に含まれるということを発信していきたいと考えて

いる。

次に、運動部活動に関する現在の本市の状況、国の動きについても説明するが、本格的に取り組むべき内容になるので、第2期計画の中で具体的に分かりやすく明記したいと考えている。

次に、域外との交流について、現在は姉妹都市であるサンマテオ市との定期的な交流や、就航都市の隠岐の島、兄弟都市のである沖縄市との少年野球の交流を行っている。

豊中市に来てもらうという取組みに関して、本市で公式戦ができる体育施設は豊中ローズ球場であり、過去にはワールドベースボールU-18が開催された際に、海外の方が豊中ローズ球場で大会を実施したことがある。

高校野球発祥の地・豊中として豊中ローズ球場を打ち出しており、魅力ある大会やイベント等を招致できるよう考えていきたいので、第2期計画にどのような形で盛り込むかは調整して参りたい。

【議長】

事務局からの説明のとおり、本日示されているのは第2期計画のたたき台なので、時間をかけて形にしていく段階である。

様々な意見、アイデアを出していただき、実現可能性を検討する必要があるが、よりよい計画を作るため様々な意見、議論をお願いします。

審議会をZoomで行っているため、議論が難しい部分があるかと思う。そこで、委員の方々の専門領域等について意見、アイデアをいただき、事務局で集約し、可能なものは第2期計画に盛り込むのはいかがか。

私の場合であれば、スポーツは自分の専門分野なので、その視点からの意見を出すという方法を用いたらいかがか。

【事務局】

第2期計画に対して、どのような視点で意見を言えばよいのか難しいと思うが、議長から提案があったように、委員の方々の専門分野や所属団体の目線での意見、又は第2期計画全体に対する意見をいただきたいと思っている。

また、24 ページに方針を記載しているが、ここを各委員の所属で区切ると、例えば(1)スポーツへの動機づけの強化は、地域のスポーツを推進するスポーツ推進協議会の方、(3)スポーツを通じた交流の推進は、地域の公民分館の方から意見をいただくなど、意見をいただく部分を分担することも一案かと思う。

後日、メールで意見をいただきたいが、本日、第2期計画を見て感じたこと、〇〇の内容を入れてはどうか、この視点から見ると〇〇な情報が足りないのではないかな等の意見があればお願いしたい。

また、先ほど委員から意見があったように、分かりづらい言葉や変えた方がよい言い方があれば、意見をいただきたい。

【議長】

それでは、少々時間を設けるので、意見、質問を受けたいと思う。

【委員】

豊中市では、タレント発掘の事業を第2期計画に盛り込まないという認識でよろしいか。

【事務局】

トップアスリートの発掘について、本市には報奨金制度というものがあり、全国大会、世界大会やオリンピックに出場された選手の方に対して、報奨金をお渡しするという制度がある。その中で、例えば全国大会で優勝した方等については、市長からかがやき大賞を授与し、広報や市ホームページ等で発信することで、豊中市の有力なスポーツ選手を紹介している。

しかし、タレント発掘事業のように選手を強化する取組みは本市にはないので、報奨金制度で有力なスポーツ選手を紹介、発信する取組みのみになる。

【委員】

タレント発掘事業を実施しているところはそれほど上手くいっていないのが実情で、必ずしもタレント発掘事業が良いとは思っていない。

優秀な成績を収めた人に何かご褒美を渡すということ以外に、小さなうちから何らかスポーツの能力や素質を専門家が見抜き、適切に育てるという一貫教育的なものを第2期計画の中には盛り込まないという理解でよろしいか。

【事務局】

今のところそのような内容を盛り込む予定はない。

【議長】

事務局、意見をいただく段階なので、盛り込まないとは答えない。

可能なら豊中市も実行する方がいいと思うが、タレント発掘に関する好事例はあるか。

【委員】

いくつかの地域で行っているが、兵庫県では、県独自にスポーツアカデミーという形で、小学生ぐらいの子どもの体力テストや運動能力テストを行い、素質があると思われる子どもを育て、全国レベルの選手を輩出したというよう事例はある。

小さな時期から一つのスポーツに決めてしまうのではなく、違う能力があること、別の競技も向いているかもしれないことをアドバイスするプロジェクトを兵庫県は行っている。ただし、すぐに結果が出るものではなく、長期的に取り組まなければならないことだと思う。熊本県周辺でも同じような取組みがあったと記憶している。

【議長】

アイデアや参考事例等があれば、是非聞かせてほしい。

まだ第2期計画の作成に時間的余裕があるので、やれるものであれば組み入れてもよいかと思う。

【事務局】

他市のアスリートに関する行政の仕組みや、どのような形で実施されているかという点は調べていきたい。

幼いときに様々な素質を見抜くという話があがったが、委員に協力いただきながら、今年度新たに「とよなかキッズ！あそび&スポーツ☆ぷろぐらむ」というプログラムを実施している。この事業は、子どもたちに運動・スポーツの楽しさや気持ちよさを感じてもらい、ゴールデンエイジと呼ばれる時期に、いろいろなスポーツにチャレンジし、その子に合うスポーツのアドバイス等を行うことで、スポーツのきっかけづくりや子どもたちが楽しみながらスポーツをするというものになる。

アスリートの発掘ではなく、スポーツのきっかけづくりの要素が大きいと思われるが、その点はいかがか。

【委員】

所属している大学でこの事業を受託し、実施しているが、「とよなかキッズ！あそび&スポーツ☆ぷろぐらむ」の事業の中では、個別にその子が持っている能力についてアドバイスまでできるかは分からない。しかし、例えば、体がとても小さく、今の段階では同学年の子と比べると、同じように力は発揮できないが、おそらく今後伸びていくだろう、能力が高いだろうという子どもは、プログラムを通じてよく見えてきている。

一方で、体は大きく、今は学年の中で上手にできているように見えるが、しっかり手だてを考えなければ、どこかで躓いてしまうだろうということも、学年混同で行っているプロジェクトなので、よく見えてきている。

日本のスポーツは、暦年齢だけで発育発達の段階を見ていくところがあるので、生物学的な年齢により、その子の発育発達の段階を見ていくことは、重要なことだと思う。

今上手くできなくとも、ゆっくり発達をしている子なので、きっと上手になる、伸びるときがくる、ということをプログラムに来た保護者には伝えている。

【議長】

ほかに何か意見はないか。

<委員：意見なし>

【議長】

それでは、委員の方々の専門領域等について意見あるいはアイデアをいただくという提案をしたが、時間的な制約があると思うので、令和4年度の進行管理スケジュールを提示い

ただきながら、この案件の進め方について説明願う。

【事務局】

議長から意見をいただいたように、改めて回答様式を送るので、9月28日までに意見をいただきたい。

その際に、具体的に見ていただきたい視点をお願いするかもしれないが、その場合は個別に相談する。

11月14日に予定している第3回審議会では、皆さまからいただいた意見を集約したいが、この時点でまだ内容が確定しないということであれば、第3回審議会以降、同じように意見収集、集約をするのか、それとも改めて審議会を設けるのかということについては再度事務局で考えたいと思うので、一旦9月28日を締め切りとして意見をいただきたい。

また、配布している回答様式は第2期計画全体に対する意見を大まかに書く形式になっているが、将来像に関する文言やフレーズについても意見をいただきたいので、修正した回答様式を改めてメールで送る。

第2期計画各ページの左側に行番号を記載しているので、回答の際の参考にしていただき、回答様式には行番号と併せて、内容が分かりづらい点やこの言葉があった方がいい等の意見を書いてほしい。

また、全体的にこのような内容を入れた方がいい、この点がわかりにくいというようなことは、ページ番号や行番号は書いていただかなくてもよい。

【議長】

事務局から今後の答申までのスケジュールを示していただいた。

可能であればもう1回審議会を行いたい、非常にタイトなスケジュールなので、開催は難しいと思われるがいかがか。

【事務局】

非常にタイトなスケジュールの中で、審議会をもう1回設けることは厳しい状況である。

【議長】

9月28日までに意見収集し、調整・検討をした後、11月14日の第3回審議会最終のまとめを行い、12月に答申をするという流れであれば大変ありがたいので、協力の程お願いする。

先ほど副会長から話されたように、今後5年間の非常に重要な計画であり、実施可能な計画にしたいと思っているので、特に専門の分野で目を通していただき、協力いただきたいと考えている。

何か意見があれば、今後事務局と調整する中で解決あるいは計画に盛り込みたいと思う。

【議長】

ほかに何か意見はないか。

<委員：意見なし>

案件 4) その他

【議長】

案件 4) その他について、事務局から何かあるか。

【事務局】

部活動の地域移行について現況報告

6月6日に、国の有識者会議の部活動の地域移行に関する検討会議から提言が行われた。

提言の中で示されている方向性は、まずは休日の部活動から段階的に地域移行していき、次の段階が平日の同時移行も可能となる。

この取組みに関して、令和5年度から令和7年度までの3か年を改革集中期間として進めるということ、それと併せて、地域スポーツを所管する部局が中心となり、教育委員会の関係部局、地域の体育連盟・体育協会の競技団体、中学体育連盟等の団体と協議会を設置しながら、地域の実情に合わせて検討すること、と提言に明記されている。

この提言を踏まえ、おそらく10月、11月頃に国から通知・通達があり、ガイドラインが示されることとなる。

8月末に各省庁から提出された国への概算要求を拝見すると、部活動の地域移行に関する予算が80億円という相当大きな金額が要求されている。

この予算額は、スポーツ庁において最高の金額となり、おそらく国は本腰を入れて部活動の地域移行を進めることになる。

今後、市としても庁内会議において、どのように進めていくのか検討して参りたい。

まずは、民間への委託も一案であるが、ラグビー、剣道、軟式野球等の学校でのクラブ数が少ない部活動については、体育連盟の各競技団体の協力を得ながら進めていくという地域での取組みと民間委託の2点を進めていくことになるかと思う。

一方、学校での取組みとしては、学校の部活動顧問のサポートのために、部活動の指導員や部活動協力者を教育委員会で確保しながら部活動を進めていき、休日の部活動から平日の部活動まで地域移行できるような構想をしている。しかし、本市には中学校が17校あり、例えばバスケットボールや卓球等の部活動は17校にあるので、全てを地域移行する構想が描けないかと思うが、国は各自治体の休日の部活動の事例をピックアップし、今後、全国の各自治体へ示しながら、地域移行を進めていくことになるかと思う。

本市においても、今後庁内で決定した内容については、逐一当審議会で報告する。

【議長】

中学校の部活動の地域移行については、現場では課題が多いと感じている。やっていかざ

るをえないことなので、丁寧な説明により少しずつ解決していくという見通しをもっている。
それでは、今後のスケジュールについて再度説明を求める。

【事務局】

現行のスポーツ推進計画に係るスケジュール

- ・ 9月下旬 スポーツ推進会議（庁内会議） 審議会での修正の報告
- ・ 10月上旬（予定） 答申 ⇒ 公表

第2期スポーツ推進計画に係るスケジュール

- ・ 審議会終了後 意見集約
- ・ 9月下旬 スポーツ推進会議（庁内会議） 計画素案について審議（書面会議）
- ・ 10月中旬 集約した意見の調整
- ・ 11月中旬 スポーツ推進会議（庁内会議） 計画素案について最終審議（書面会議）
- ・ 11月14日 第3回審議会 計画素案について最終審議
- ・ 12月上旬（予定） 答申 ⇒ パブリックコメント
- ・ 2月中旬 第4回審議会 パブリックコメント結果報告

事業実施状況及び評価報告書 令和4年度分の目標値について

現行計画の計画期間を1年延長したことに伴い、目標値を令和4年度目標値に修正する。修正にあたって、各事業主体へ照会をかけ、回答いただいた令和4年度目標値に対する評価を行う予定をしている。

【議長】

本日予定していた案件は以上ですべて終了した。これをもって、令和4年度（2022年度）第2回豊中市スポーツ推進審議会は終了する。

令和4年(2022年)11月14日開催
令和4年度(2022年度)第2回豊中市スポーツ推進審議会
資料②「第2期豊中市スポーツ推進計画素案」

第2期豊中市スポーツ推進計画

【2022-11-14 時点】

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 第2期計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	3
4. 計画が対象とするスポーツの範囲	3
(1) 国や府における捉え方	3
(2) 本計画における“スポーツ”の捉え方	4
5. スポーツの力（価値）	5
第2章 本市を取り巻くスポーツに関する現況	9
1. 国や大阪府における動向	10
(1) 国の動向	10
(2) 大阪府の動向.....	10
2. 本市における動向	11
(1) 上位・関連計画におけるスポーツの扱い	11
(2) 前スポーツ推進計画での取組み.....	13
(3) アウトカム検証.....	12
(4) 主な現況	16
第3章 めざす姿	21
1. 将来像を設定するうえでの基本的な考え方	22
2. 将来像	22
3. 将来像の実現に向けた方向性.....	23
(1) すべての市民がスポーツに親しむ機会の充実	23
(2) 都市魅力を活かしたスポーツのまちづくり	23
第4章 目標達成に向けた施策展開	25
1. 施策の方針（柱）	28
(1) すべての市民がスポーツに親しむ機会の充実	28
(2) 都市魅力を活かしたスポーツのまちづくり	28
2. 実施施策.....	29
1 (1) スポーツへの動機付けの強化.....	29
1 (2) スポーツ機会の創出	30
1 (3) スポーツを通じた交流の推進.....	33
1 (4) スポーツ推進のための人材確保・育成	34
2 都市魅力を活かしたスポーツのまちづくり	35
第5章 計画の推進に当たって	39
1. 成果指標・目標値	40
2. 推進体制.....	41
3. 進行管理.....	41
資料編	1

第1章 計画の策定にあたって

1. 第2期計画策定の趣旨

本市では、市民がスポーツの多様な効果・効用を一層享受し、豊かな生活を営むことに資するよう、市民の参画と多様な主体との協働により、効果的な取組みを展開していくことをめざし、平成24年度（2012年度）に「豊中市スポーツ推進ビジョン」を策定しました。ビジョンの実現に向けて体系的・計画的に具体的な方策を推進するため、平成25年度（2013年度）に平成26年度（2014年度）から令和4年度（2022年度）までの9年間を計画期間とする、豊中市スポーツ推進計画（以下「前計画」という。）を策定し、スポーツ・レクリエーション活動を行う機会を提供するため、具体的な取組みを進めてきました。

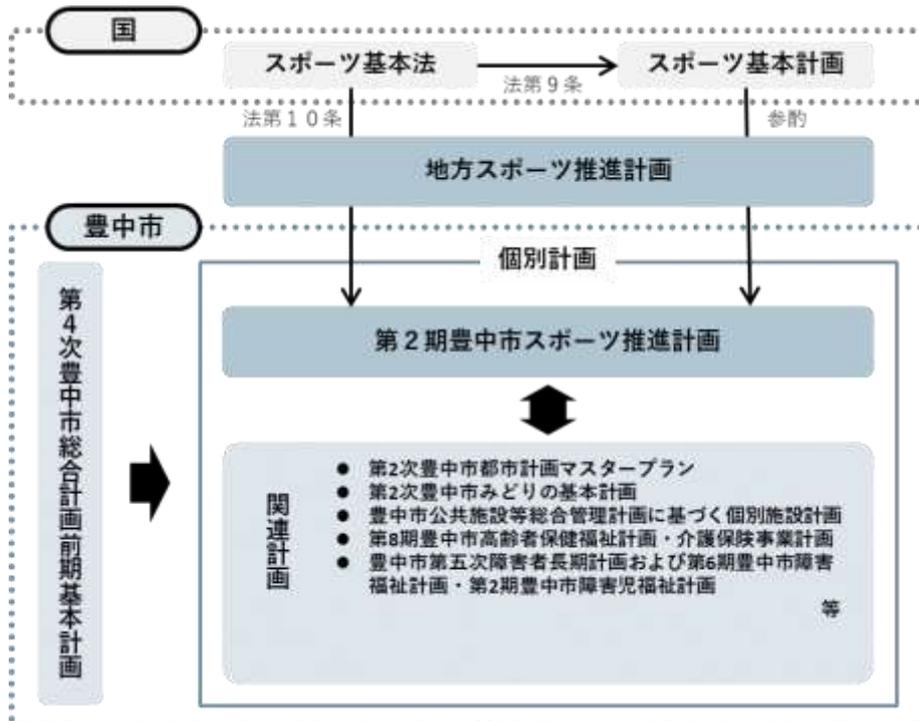
前計画期間における本市の歩みは、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されたことにより、国内でのスポーツに関する機運の高まりが見られました。また、高校野球・高校ラグビー・高校サッカーの100回大会の開催に合わせて、これらの第1回大会が豊中グラウンドで開催されたことを、本市が主催する記念事業を通じて顕彰するとともに、これらのスポーツの振興を図り、改めて発祥の地であることを市内外に発信しました。こうした外部要因による市民の関心の高まりを受け、本市としてのスポーツ施策に関する姿勢や方針を明確に定め、市民と共有する必要があります。

また、特に近年は変化の著しい時代にあり、新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」など様々な価値観について考慮し、前計画における施策やその効果の検証を踏まえ、第2期豊中市スポーツ推進計画を策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条の規定に基づき策定するものであり、第4次豊中市総合計画を上位計画とし、近年のスポーツ行政の動向や取組みを踏まえ、単なるスポーツの振興のみならず、スポーツを手段とした地域課題の解決など、スポーツによるまちづくりを総合的に推進するための指針です。

図表1 本計画の位置づけ



27

3. 計画の期間

28

本計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間と
29 します。

30

31

4. 計画が対象とするスポーツの範囲

32

(1) 国や府における捉え方

33

①国の捉え方

34

平成23年（2011年）に施行された国のスポーツ基本法において「スポーツは、世界共通
35 の人類の文化である」と記されています。

36

また、スポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、
37 自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と
38 広く捉えられており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権
39 利」であるとされています。

40

41

図表2 第3期スポーツ基本計画でのスポーツの捉え方

- ① 『スポーツは、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に根源を持つ身体活動』
- ② 『その身体活動自体に、心身の健全な発達、健康・体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心などの精神の涵養等のあらゆる「自発的な意思に基づいて行われるもの』

42

43

②大阪府の捉え方

44

スポーツ庁同様に、大阪府においても、「楽しさ」をキーワードに、スポーツの概念を柔軟
45 かつ幅広くとらえています。

46

47

図表3 大阪府スポーツ推進計画におけるスポーツの概念

- ① スポーツを、「する」「みる」「ささえる」といった様々な形を通じて参加でき、「楽しさ」につながる身体活動と捉える。
- ② 東京2020大会を契機にアーバンスポーツのような新しいスポーツが注目される中、スポーツも時代とともに変化が求められていることを踏まえ、身体活動を前提としつつ、本計画において、重要視するスポーツのもつ「楽しさ」をキーワードに、スポーツの概念を柔軟かつ幅広く捉えたものである。
- ③ 同様の考え方から、生涯スポーツについて、誰もがそれぞれのライフステージにおいて、一生涯にわたり、健康で幸せな生活を送ることができるよう、楽しむスポーツを指す概念と整理し、その中には、学校体育や競技スポーツも含まれるものとして捉える。

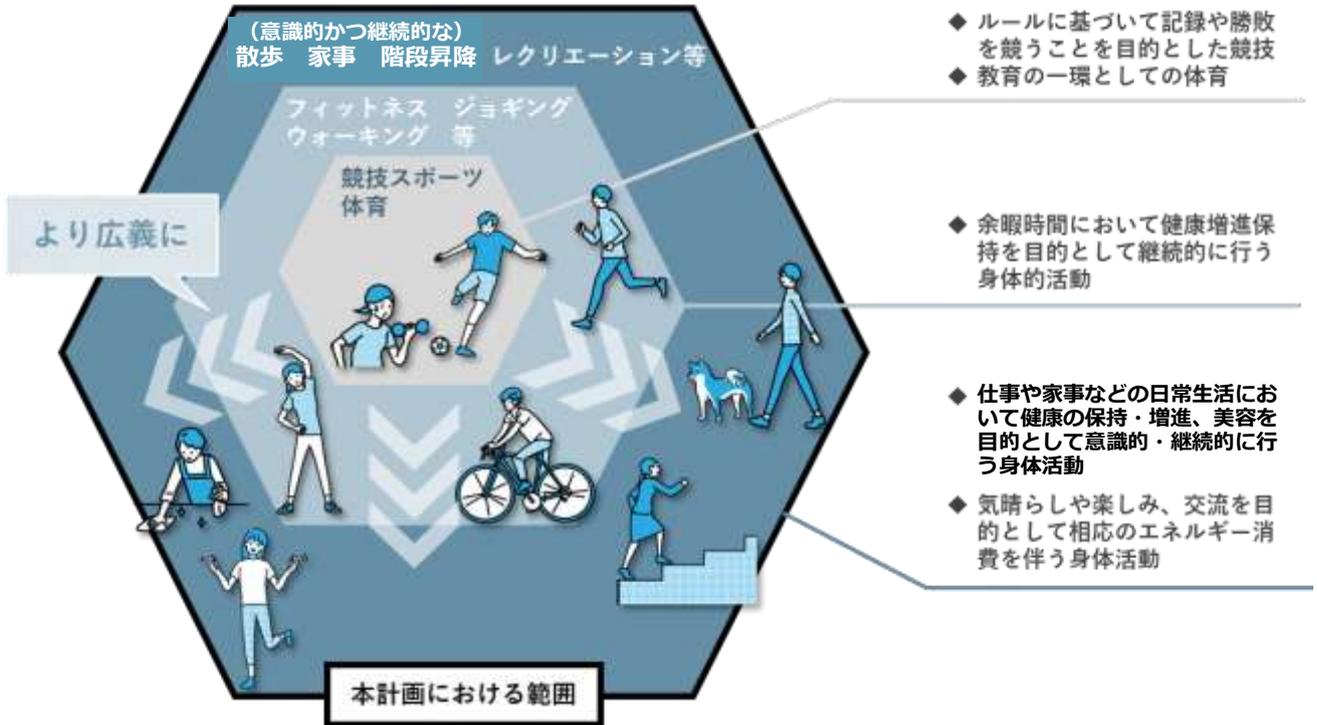
48 (2) 本計画における“スポーツ”の捉え方

49 本計画では、野球やラグビー、サッカーなどの競技種目やレクリエーション活動のほか、健
50 康のための散歩や体操などの軽い運動、さらに徒歩や自転車による通勤や買い物などの日常生
51 活における活動など、意識的・継続的に行う様々な身体活動のことを「スポーツ」として幅広
52 く捉え、これまでスポーツに縁のなかった方にも気軽に親しんでいただくことをめざします。

53

54

図表 4 本計画でのスポーツの捉え方



コラム：eスポーツ

eスポーツとは、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称です。

■世界的な動向

2018年時点では、IOCや国際競技団体による「オリンピック・サミット」の声明において、eスポーツについてオリンピック種目とすることは時期尚早であり、スポーツという言葉を使うことについて更なる対話と研究が必要と表明されました。一方で同年、「アジア版オリンピック」とも言われるアジア競技大会（第18回大会）ではeスポーツが公開競技として実施されました。6種目が設定され、そのうちのひとつには本市で創業したコナミ社のウイニングイレブンも含まれています。近年においては、IOCの考え方も軟化してきており、オリンピック正式競技にはしなかったものの、「オリンピック・ヴァーチャル・シリーズ」の新設により、正式競技とは一定の距離を保ちつつ、eスポーツの魅力を肯定的に捉え始めていると言えます。特に架空の世界を遊ぶタイプのゲームではなく、現実存在するスポーツをデジタルで表現したシミュレータ的な性格を持つものは、より早くスポーツのひとつとしての立場を確立する可能性が高いと言えます。

■国内での動向

国民体育大会では、愛媛大会（2017年）、福井大会（2018年）の文化プログラムとしてeスポーツ大会が実施されました。また、茨城大会（2019年）以降の文化プログラムでは、都道府県対抗の形式での実施が予定されています。

政府も2018年の段階から「未来投資戦略2018」において、「新たな成長領域として注目されるeスポーツについて、健全な発展のための適切な環境整備に取り組む。」と記載しています。

5. スポーツの力（価値）

■スポーツが持つ直接的な力

することによる達成感や満足感/みることによる興奮や感動

■スポーツが持つ波及的な力（個人レベル）

体力向上や健康の保持増進など「身体的な効果」/リラックスや気分転換など「精神的な効果」

■スポーツが持つ波及的な力（社会レベル）

「健康長寿社会の実現」/「地域コミュニティの活性化」/「まちのにぎわい創出」

56

57

58

59

スポーツは、本来、楽しくておもしろいものであり、スポーツをすることによる達成感や満足感、みることによる興奮や感動など、スポーツが持つ直接的な力を味わうことがスポーツに関わることの最もシンプルな動機と言えます。

60

61

62

63

このようなスポーツの直接的な価値は、今般のコロナ禍における社会でも再確認されました。新型コロナウイルス感染症の影響のもと、スポーツが、いわば「不要不急」のもののように扱われ、日々の生活から失われたり、制限されたりすることで、心身の健康保持への影響、閉塞感のまん延、日頃の成果発表の機会の喪失などの悪影響が生じました。

64

65

66

67

このように様々な影響が顕在化したことで、反射的な効果として、スポーツが我々の生活や社会に活力を与えるなど優れた効果を及ぼす重要な価値を持っていることが認識され、こうした非常事態においても、市民がスポーツの価値を享受できるよう、スポーツの必要性や重要性が再認識されたところです。

68

69

70

71

また、スポーツの持つ力は、これらの前向きな感情を促す瞬間的な効果だけに留まらず、スポーツをすることで、体力向上や健康の保持増進など「身体的な効果」と、リラックスや気分転換など「精神的な効果」の両面に作用し、「心身の健全な発達」という個人レベルへの広がり期待されます。

72

73

74

75

さらに、スポーツによって市民の皆さんの健康が増進されると「健康長寿社会の実現」につながり、リラックスした豊かな人間性による社会活動は人や地域とのつながりを生み、「地域コミュニティの活性化」につながることやスポーツを通じて生まれる人々の活力は、地域での経済活動にも波及し、「まちのにぎわい創出」につながることを期待されます。

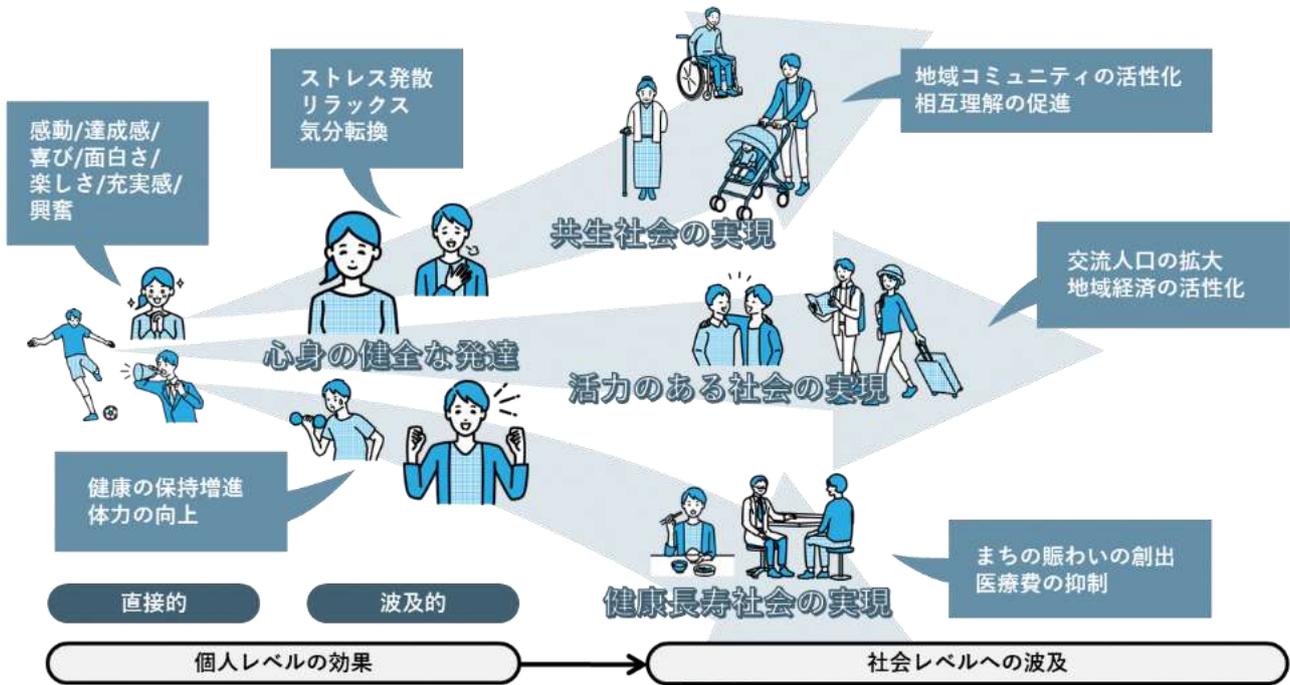
76

77

このようにスポーツが持つ力は、個人レベルへの作用のみならず、社会的課題や地域課題の解決に資するものです。

78
79
80

図表5 スポーツの力の波及イメージ



81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92

第2章 本市を取り巻くスポーツに関する現況

93
94
95
96
97

1. 国や大阪府における動向

(1) 国の動向

第3期スポーツ基本計画の策定にあたり、新たに3つの視点を追加しています。

図表6 第3期スポーツ基本計画における新たな視点

- ① 「つくる／はぐくむ」：既存の枠組みや考え方だけに捉われず、見直し・改善し、最も適切・有効な、個々の状況等に応じた方法やルールを考え出したり、創り出す
- ② 「あつまり、ともに、つながる」：様々な立場にある人々が「ともに」「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現を目指す
- ③ 「誰もがアクセスできる」：年齢や性別、障がい、経済的事情等によってスポーツを諦める、途中でやめることのない社会の実現を目指す

98
99
100
101

また、今後5年間において総合的かつ計画的に取り組む施策として以下を挙げています。

図表7 国が今後5年間に取り組む施策

- ① 多様な主体におけるスポーツの機会創出
- ② スポーツ界におけるDX¹の推進
- ④ スポーツによる健康増進
- ③ スポーツによる地方創生、まちづくり
- ④ スポーツを通じた共生社会の実現
- ⑤ スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」
- ⑥ スポーツを実施する者の安全・安心の確保 など

102
103
104
105
106
107

(2) 大阪府の動向

スポーツ庁同様に、大阪府においても、目指すべきスポーツ像として、以下のとおりスポーツによってまちを“つくっていく”という目標を掲げています。

図表8 大阪府スポーツ推進計画がめざすスポーツ像

- ① 人がスポーツを楽しむ姿は、万博のテーマがうたっている「いのちの輝き」そのもの。困難な時代だからこそ、スポーツの楽しさを人とまちの大切な財産として共有し、スポーツを通じて人とまちを活性化する「スポーツ楽創都市」を、大阪の未来へ向けて創り上げる。
- ② 多様な主体が連携して、スポーツ資源や観光・食といった大阪の強みを活かし、スポーツの価値と魅力を高める。スポーツの力を活用して、人・産業・まちがともに成長する。健康で豊かな生活をスポーツで支え、スポーツで生活とまちを楽しく彩る。

¹ デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。企業等がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

108

2. 本市における動向

109

(1) 上位・関連計画におけるスポーツの扱い

110

以下のように、多岐にわたる政策分野において、スポーツとの関わりが示されています。

111

112

第4次豊中市総合計画前期基本計画

113

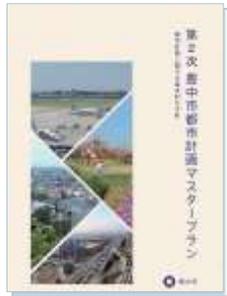
策定時期	平成 29 年 12 月	計画期間	平成 30 年度～令和 4 年度
本計画に関わる記載			
<p>■ スポーツの推進</p> <p>市民の参画と多様な主体との協働により、市民がスポーツできる機会と場の充実を図るとともに、スポーツ施設の利用を進めます。</p> <p>■ 高齢者の介護予防の推進</p> <p>高齢期になっても心身ともに健やかに暮らせるよう、市民一人ひとりの主体的な健康づくりや地域での取組みを支援します。</p>			

114

115

第2次豊中市都市計画マスタープラン

116

策定時期	平成 30 年 4 月	計画期間	平成 30 年度～令和 9 年度
本計画に関わる記載			
<p>曽根駅周辺は、新たに整備された文化芸術センターや、中央公民館、豊島体育館、武道館ひびきなどの施設、服部緑地や豊島公園とそれらに連なるふれあい緑地のほか、周辺に点在する歴史的建造物や街道などの地域資源と服部天神駅とを歩行者動線で結び、回遊性を高めることで、服部天神駅周辺から連なる文化・スポーツの中心的な拠点として、多様な活動の発信や、市民や来訪者との交流が生まれる、魅力ある拠点の形成を図ります。</p>			

117

118

第8期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

119

策定時期	令和 3 年 3 月	計画期間	令和 3 年度～令和 5 年度
本計画に関わる記載			
<p>②生涯スポーツの推進</p> <p>体育館や温水プール等の施設において、年齢や体力、スポーツ経験、興味・目標に応じた、多様なスポーツ機会の提供を行い、健康の保持・増進に向けた取り組みを行います。</p> <p>また、高齢者のスポーツに対する意識向上を図るとともに、スポーツ活動を通じて高齢者の交流が生まれるよう、各種教室や事業の普及促進に努めます。</p>			

120
121

豊中市第五次障害者長期計画および第6期豊中市障害福祉計画・第2期豊中市障害児福祉計画

策定時期	平成30年3月	計画期間	平成30年度～令和5年度
本計画に関わる記載			
<p>■基本方針</p> <p>生涯学習や文化・スポーツ活動を通じて、障害のある人とな い人とが交流する機会を設けるとともに、障害のある人の社会 参加や生きがいづくりを支援していきます。</p> <p>■推進施策</p> <p>【文化・スポーツ活動の推進】障害のある人がスポーツ、文化 活動を通じて社会に参加し、健康づくりや生きがいづくり、自 己実現を図れるよう、活動への参加を促進します。</p>			

122
123
124

第2次豊中市みどりの基本計画

策定時期	平成30年3月	計画期間	平成30年度～令和9年度
本計画に関わる記載			
<p>■配置方針</p> <p>公園・緑地などのみどりの適正な維持管理や施設の充実を図る とともに、コミュニティ形成の場の創出やみどりに関する活動の 場の提供を推進し、多様化する要望を踏まえたレクリエーション 及び市民交流に資するみどりの配置をめざします。</p> <p>■配置計画 レクリエーションの拠点づくり</p> <p>野球場やテニスコートなどの運動施設を有する公園・緑地の 整備、「豊中市公園施設長寿命化計画」に基づく公園・緑地に おける遊具の更新や「都市公園移動等円滑化基準」に基づくバリアフリー化、花 とみどりの名所づくり、農地を活用した市民農園における自家用野菜などの栽 培、これらを結ぶ緑地や河川・水路、街路樹の整備など、レクリエーション利用 を促進するみどりを配置します。</p>			

125
126
127

豊中市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画

策定時期	令和4年3月改訂	計画期間	平成29年度～令和22年度
本計画に関わる記載			
<p>■施設種別／施設数</p> <p>屋内体育施設、温水プール、屋外体育施設／18施設</p> <p>■今後の方針</p> <p>◎想定耐用年数を踏まえ、現施設の計画的な施設保全に取り 組み、長寿命化を図る。</p> <p>◎当面は現状の規模及び配置を継続する。</p>			

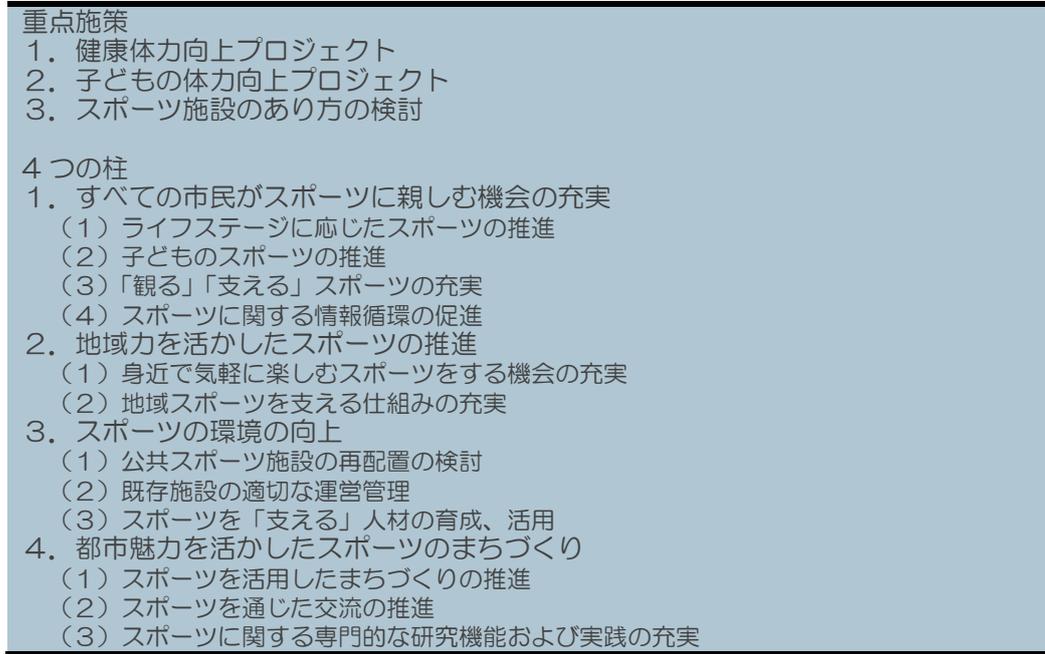
128 (2) 前スポーツ推進計画での取り組み

129 ①取り組みの枠組み

130 以下に示される4つの柱と12の基本方針、さらに3つの重点施策に基づき各種取り組みを進
131 めてきました。

132
133

図表9 前計画における施策体系



134

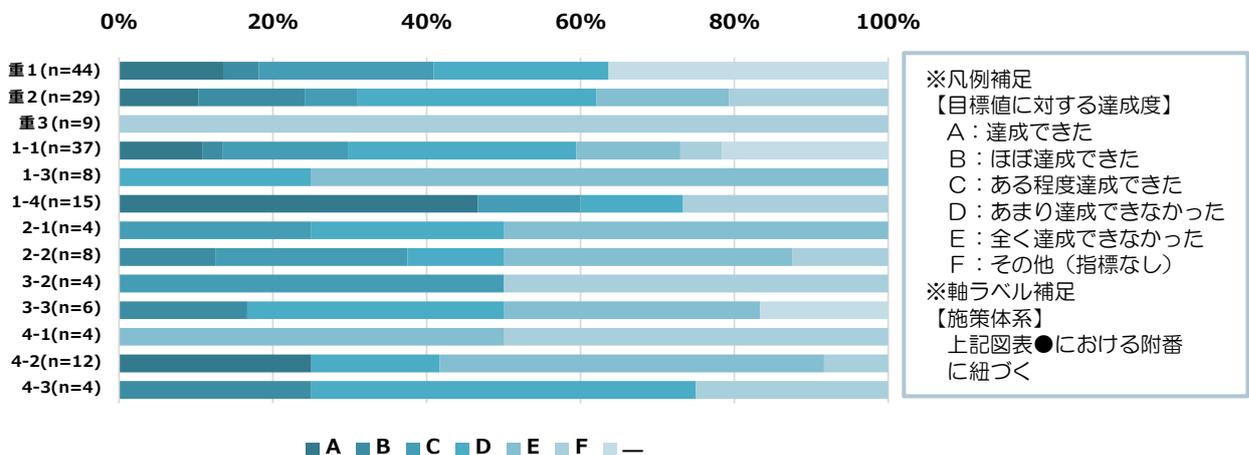
135 ②アウトプット検証

136 前計画を取組みの実施状況から検証すると、4つの柱の1.(4)スポーツに関する情報循
137 環の促進に関する事業で、達成+ほぼ達成の合算値が約5割と最も堅調です。

138 次いで、4つの柱の4.(2)スポーツを通じた交流の推進と4.(3)スポーツに関する専
139 門的な研究機能および実践の充実、重点施策の2.子どもの体力向上プロジェクトに関する事
140 業で、達成+ほぼ達成の合算値が約2割5分というやや低調な状況ですが、これらの多くが新
141 型コロナウイルス感染症の影響と考えられ、直近3年程度における低い水準で推移しているも
142 のの、感染症蔓延以前の傾向としてはいずれも堅調な推移でした。

143
144

図表10 前計画に基づく施策の進捗評価



145 (3) アウトカム検証

146 ①スポーツ実施率の向上

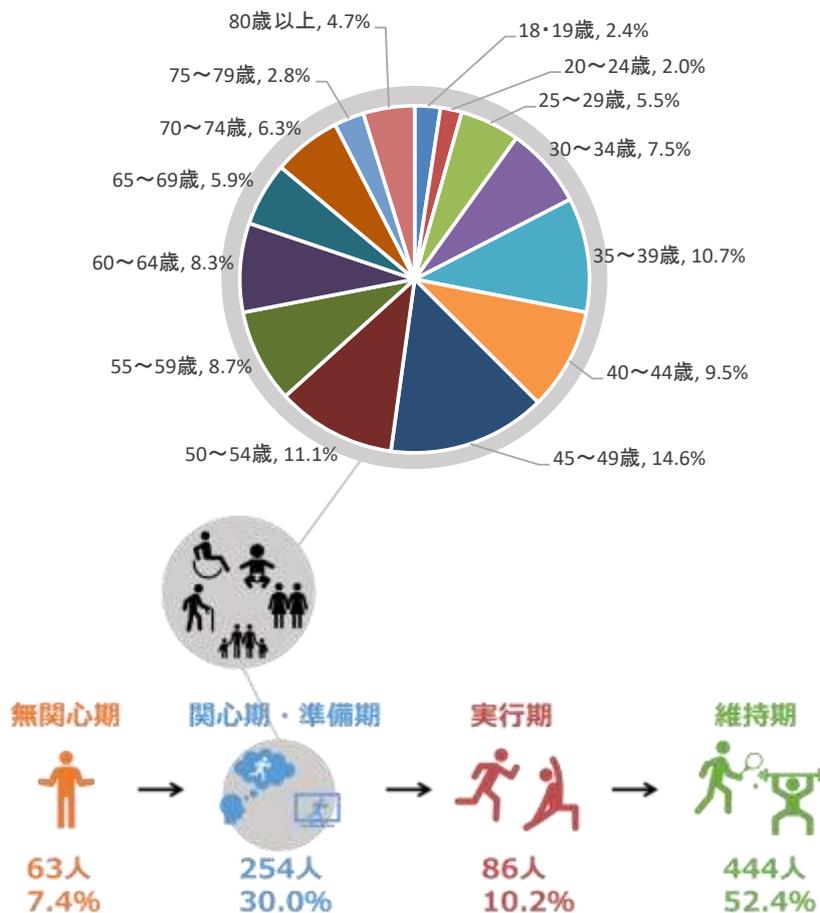
147 週1日以上、スポーツや運動を実施する市民の割合は55.4%となっており、目標値として
 148 いた65.0%や令和2年度(2020年度)全国値の59.9%と比較すると、やや低い水準にあり
 149 ます。なお、前計画策定時の36.9%から大幅に上昇しておりますが、これは、国や大阪府が
 150 スポーツや運動の実施率を調査する際に、スポーツの定義として、散歩や体操、ハイキングな
 151 どの具体的な例示をされていたことから、本市も国や大阪府と同様にした結果によるもので
 152 ず。

154 図表 11 前計画での目標値(スポーツ実施率)

目標指標	基準値 (H24)	現状値 (R3)	目標値 (R3)
成人の週1回以上のスポーツの実施者の割合	36.9%	55.4%	65.0%

155
 156 また、スポーツや運動の低い実施率及び実施に至っていない未実施層の中では、無関心期層
 157 が極めて少なく、関心期・準備期が多いことから、関心喚起策ではなく、「まずは実際にやっ
 158 てみる」ことの実行支援が必要であると考えられます。また、関心期・準備期層は30歳代後
 159 半から40歳代にかけて特に多いことから、ビジネスパーソンでも気軽に行えるスポーツの機
 160 会創出や意識啓発が方策として考えられます。

162 図表 12 スポーツ実施に係る意識・行動変容フェーズの構成



163
164
165
166
167
168
169

②子どもの体力向上

計画年度途中に分析方法を変更し、種目別平均値と体力合計点平均値の推移をグラフ化し、体力の向上を分析することとしています。

男女ともに小学生でスコア向上、中学生でスコア低下の傾向が見られます。小中男女全ての属性において、全国平均値をやや下回っています。

図表 13 前計画での目標値（子どもの体力・運動能力）

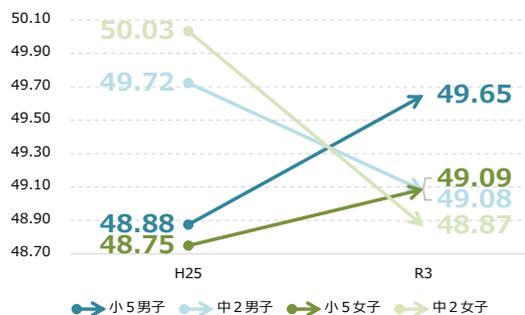
目標指標	基準値 (H25)	現状値 (R3)	目標値 (R3)
小中学生の体力向上	下図	下図	バランスのとれた体力の向上

170
171
172
173
174
175
176
177
178
179
180
181
182

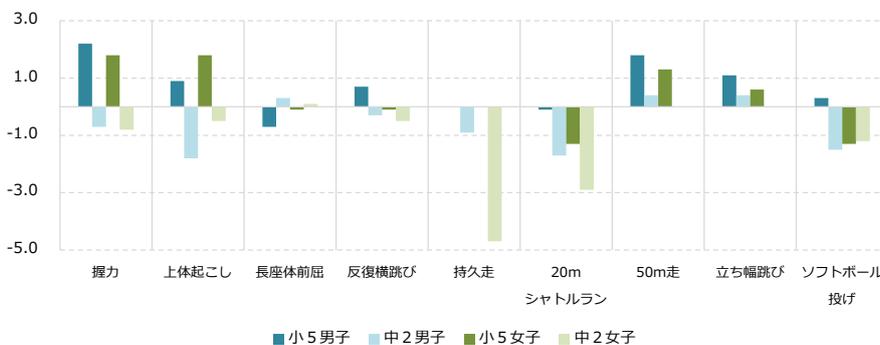
種目別に内訳をみると、小学生は男女ともに握力や上体起こし、50m走、立ち幅跳びなどでスコアの向上が見られ、中学生では握力、上体起こし、反復横跳び、持久走、20mシャトルラン、ソフトボール投げなどでスコアの低下が見られます。特に中学生女子の持久走で大きく低下しています。

また、全国平均値との乖離をみると、小学生男女の握力、長座体前屈、50m走以外のほとんどの種目で下回っています。

図表 14 体力合計点（Tスコア）の推移（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）



図表 15 種目別スコアの増減（H25→R3）（全国体力・運動能力、運動習慣等調査、令和4年3月）



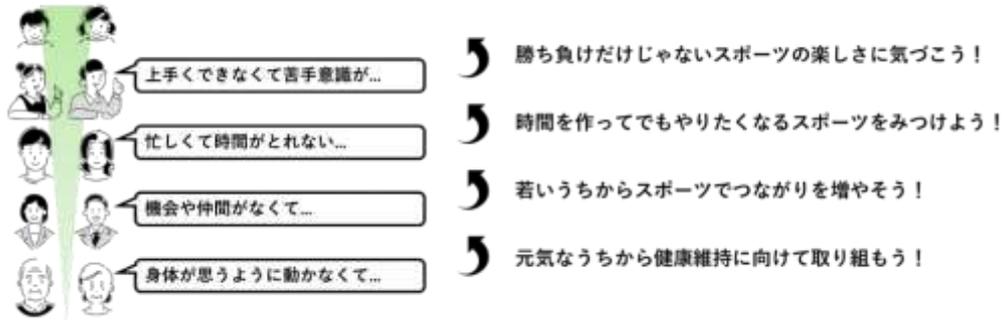
183
184
185

図表 16 種目別スコアの全国平均値比（全国体力・運動能力、運動習慣等調査、令和4年3月）



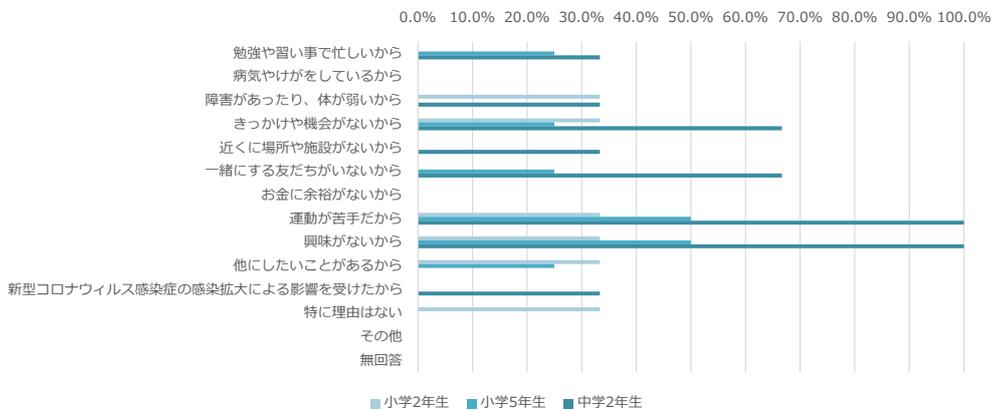
186 ①「スポーツ実施率の向上」では、ビジネスパーソンを対象とした現状および考え方を示し
 187 たものの、各世代におけるスポーツ実施の課題は、一歩前のライフステージでの習慣に起因す
 188 るケースが多くあると考えられ、突き詰めると低年齢層をターゲットとした施策が中長期的に
 189 は最も効果的であると考えられます。

図表 17 ライフステージ別阻害要因と対策のイメージ



192
 193
 194 体力テストの結果では、スコアが低下している中学生のアンケート結果をみると、運動をし
 195 ない理由として苦手意識が挙げられます。また、スポーツを嫌いな理由として「できないと恥
 196 ずかしい」などが挙がっており、スポーツを優劣で評価してしまっていることが、スポーツが
 197 もつ本来の楽しさを実感するうえでの阻害要因となっている可能性があります。

図表 18 スポーツ・運動の未実施理由



200
 201
 202

図表 19 中学生のスポーツへの感想

	体を動かすので気持ちがいい	上手にできる・得意	楽しい	一緒にできる友だちがいる	先生やコーチにほめられる	友だちが応援してくれる	あきらめずに練習すればできる	うまくできる・得意	疲れる	失敗することが多い	できないと恥ずかしい	やる気がでない	その他	わからない	無回答
総数	38.3%	24.7%	51.9%	44.4%	19.8%	11.1%	23.5%	18.5%	39.5%	8.6%	16.0%	14.8%	7.4%	0.0%	0.0%
好き	48.0%	40.0%	66.0%	62.0%	30.0%	16.0%	30.0%	6.0%	30.0%	2.0%	6.0%	4.0%	6.0%	0.0%	0.0%
嫌い	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	83.3%	41.7%	66.7%	58.3%	16.7%	0.0%	0.0%
どちらでもない	41.2%	0.0%	47.1%	29.4%	5.9%	5.9%	23.5%	11.8%	41.2%	0.0%	5.9%	17.6%	0.0%	0.0%	0.0%
わからない	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%

③スポーツ活動を支える環境の充実

屋内外ともに新型コロナウイルス感染症による影響を受けていますが、屋内では、感染症まん延以前の平成 28 年度（2016 年度）が近年におけるピークとなっており、その時点で既に令和 3 年度（2021 年度）の目標値を達成しています。また、屋外についても平成 29 年度（2017 年度）時点で、その年度の目標値を達成しています。直近においては、屋内よりも早期に復調傾向が見られ、感染症の影響がなければ、達成の見込みがあったものと考えられます。

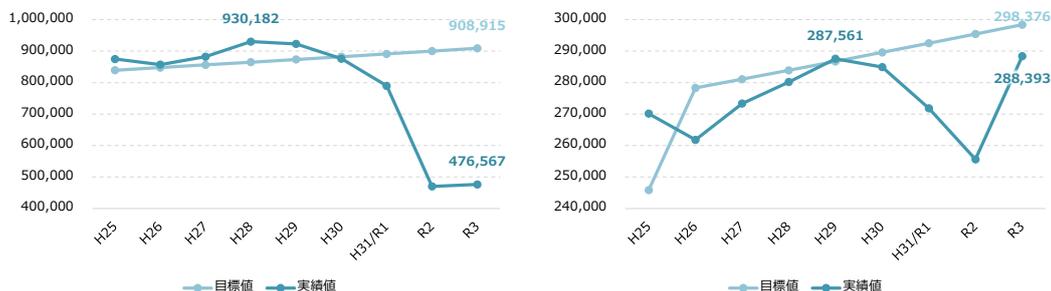
屋内外の復調の傾向の差は、競技種目や環境に応じて感染症対策ガイドラインやマニュアル、競技者の意識の差によるものと考えられ、比較的感染リスクの低い屋外活動が先に復調したものと考えられます。今後は、屋内外のスポーツ施設ともに施設のキャパシティがあることから、当該施設以外の公園や広場、小中学校の運動場・体育館の学校開放なども運動・スポーツの場として、有効活用できることも検討する必要があります。

図表 20 前計画での目標値（スポーツ施設利用者数）

目標指標	基準値 (H24)	現状値 (R 3)	目標値 (R 3)
豊中市立屋内スポーツ施設の利用者数	831,057 人	476,567 人	908,915 人
豊中市立屋外スポーツ施設の利用者数	286,044 人	288,393 人	298,376 人

図表 21 (左) 屋内施設利用者数の推移

図表 22 (右) 屋外施設利用者数の推移

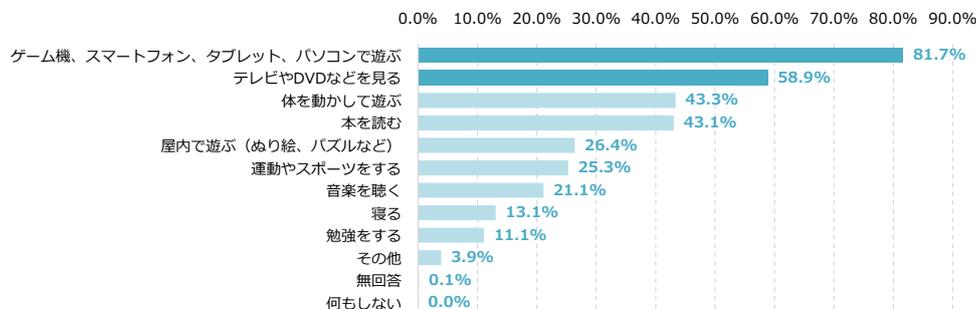


221 (4) 主な現況

222 ①子どものスポーツ実施

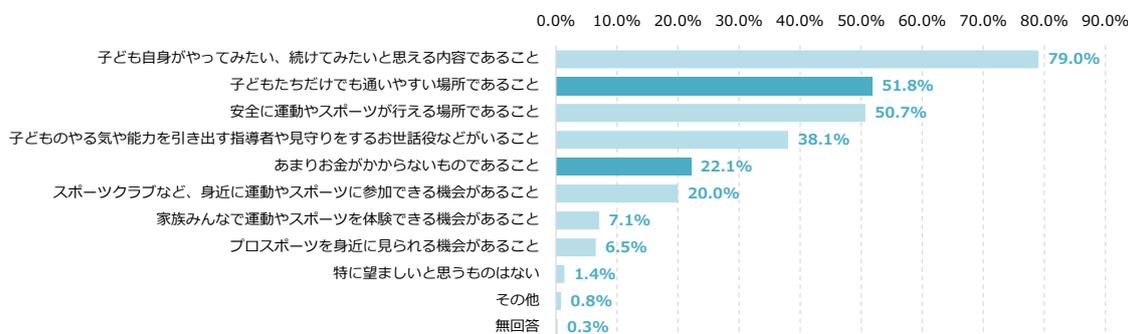
223 本市における子どものスポーツに対する好意やスポーツ実施率は高い状況にありますが、“
224 何をやってもいい時間”の使い方として、映像端末に触れている時間が選択されており、体を
225 動かす割合よりも高い水準にあります。

227 図表 23 子どもの余暇時間の使い方（豊中市アンケート報告書、令和4年3月）



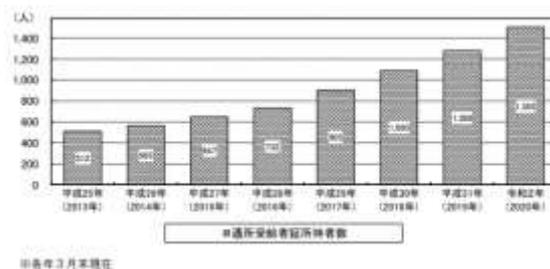
228
229
230 したがって、子どものスポーツ実施率の向上に向けた場や機会の量的・質的充実を図ってい
231 く必要があります。この際、居住エリアや家計状況によらず、誰もがスポーツにアクセスでき
232 る環境が求められており、これらのニーズを充足する子ども向けスポーツ教室の開催の継続的
233 な取組みが必要です。

235 図表 24 子どものスポーツ実施が促進されるための条件（豊中市アンケート報告書、令和4年3
236 月）



237
238
239 また、通所受給者証所持者数の推移の状況は年々増加を続け、令和2年(2020年)4月現在
240 で1,505人となっています。障害のある人がスポーツを通じて社会に参加し、健康づくりや
241 生きがいづくり、自己実現を図れるための機会として、障害者向けのスポーツ教室の開催も継
242 続して取り組みます。

244 図表 25 通所受給者証所持者数（第6期豊中市
245 障害福祉計画・第2期豊中市障害児福祉計画）



246
247
248
249
250
251
252
253
254
255
256
257

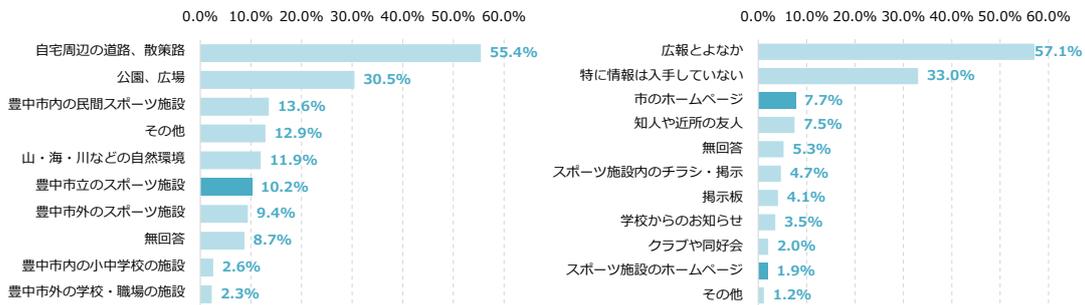
②スポーツの場づくり

スポーツの実施場所としては、新型コロナウイルス感染症の影響も少なからずあるのか、自宅周辺の道路、公園、広場といったオープンスペースが選ばれております。一方で、スポーツ施設（特に市立施設）利用の促進を図っていく必要があります。

そのためには、施設利用者アンケート結果を反映させた利用者満足度を向上させることによる既存層の維持・拡大と、スポーツ施設の指定管理者ホームページでのスポーツ関連情報の提供などによる新規層の獲得が考えられます。特に情報提供に関しては、本市は、WEB 媒体のPR 力が低い特徴があることから、市広報誌などを經由して二次元コードで WEB に誘導するなど、マルチメディア戦略が必要であると考えられます。

図表 26 (左) スポーツ実施場所 (豊中市アンケート報告書、令和 4 年 3 月)

図表 27 (右) スポーツ関連情報収集媒体 (豊中市アンケート報告書、令和 4 年 3 月)



258
259
260
261
262
263
264
265
266
267
268
269
270

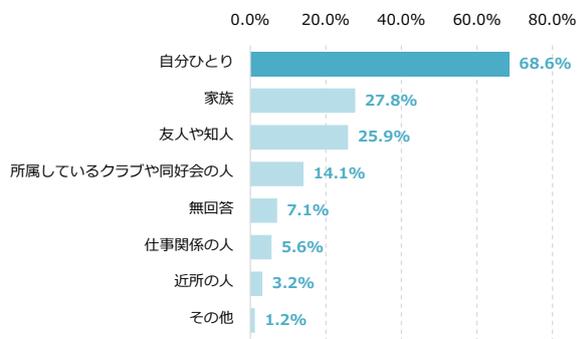
③あつまり・ともに・つながるスポーツ

本市においては、一人でのスポーツ実施の割合が高い状況にありますが、国の第3期スポーツ基本計画においては、スポーツを通じ地域や人々がつながり、ひいては共生社会の実現をめざすことを重要視しています。

このことから、従前から地域スポーツをけん引する豊中市スポーツ推進委員協議会の事業の充実や総合型地域スポーツクラブへの支援を継続しつつ、より一層の地域スポーツ活動の推進に努めます。

図表 28 スポーツ実施仲間

(豊中市アンケート報告書、令和 4 年 3 月)



271
272
273
274
275
276
277
278
279
280
281
282
283

④スポーツ実施を支える多様な人材の確保

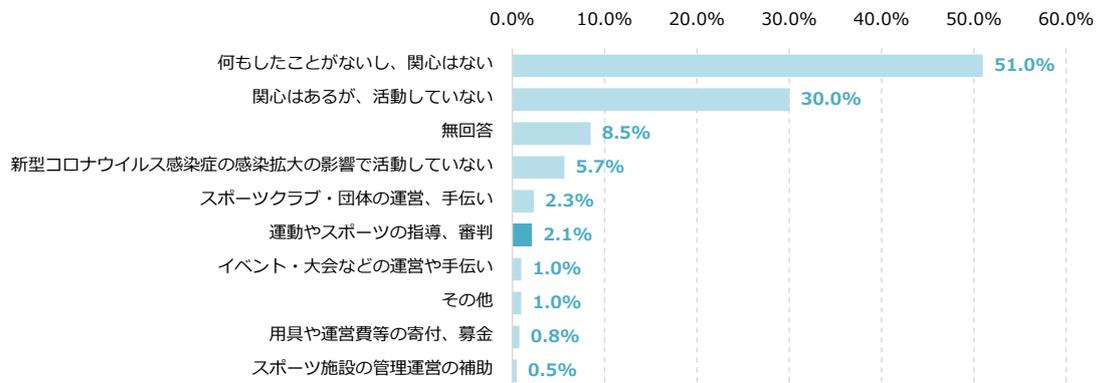
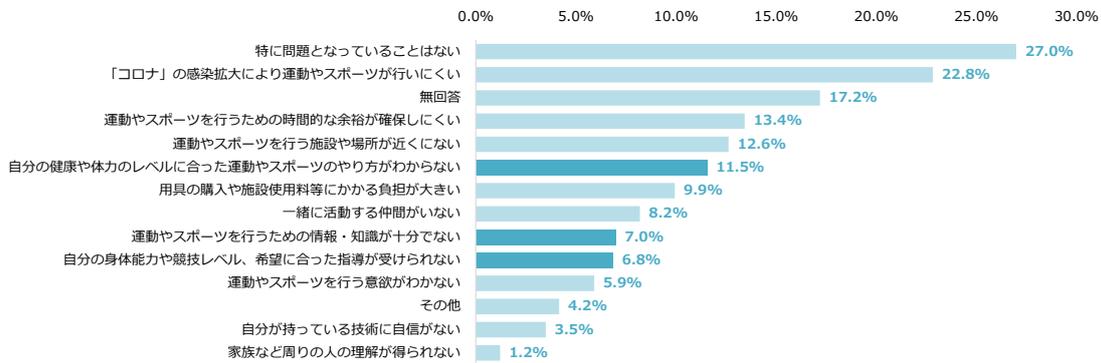
スポーツを行う際の問題点を見ると、知識に関する不安などに類する回答の合算値は25.3%となり、指導者ニーズが一定数存在しています。

一方で、指導者不足は全国的に課題であり、本市においても同様の状況と言えますが、スポーツに関する支援活動参加状況を見ると、職業としてのみならず、ボランティアとしての確保も極めて難しい現状が明らかになっています。

したがって、公認資格取得のための講習会参加奨励により、新たな指導者を確保していくこと、また、大学との連携などにより、人的な協力やノウハウの共有などの対応も求められます。

図表 29 (上) スポーツを行う際の問題点 (豊中市アンケート報告書、令和4年3月)

図表 30 (下) スポーツに関する支援活動参加状況 (豊中市アンケート報告書、令和4年3月)



コラム：発祥の地ブランド

本市は高校サッカー・高校ラグビー・高校野球発祥の地であり、先般 100 回大会イベントを無事終えたところですが、イベント以外にも様々な取組みを展開し、本市のスポーツ振興に貢献しています。

平成 29 年（2017 年）10 月に豊中市が発行した『とよなか物語 Vol.8』に掲載された、元毎日新聞論説委員の松本泉さんのコラムを紹介します。

■ 日本の近代スポーツと豊中運動場

歴史に「もしも」は禁物といわれていますが、ここではあえて持ち出します。もしも、大正 2 年（1913 年）に豊中運動場が開場していなければ、日本の近代スポーツのスタートは 40 年以上遅れていたでしょう。

大正年間にわずか 9 年間存在したに過ぎない豊中運動場は、今なら中学校の校庭くらいの規模ですが、当時は「東洋一」のグラウンドでした。

豊中市は、高校野球発祥の地として知られていますが、高校ラグビー、高校サッカーも豊中運動場で誕生しました。日本初の陸上選手権（日本オリンピック大会）が開かれ、国際大会に送り出す選手選考の場ともなりました。バレーボールやバスケットボールの初の公式戦が行われたのも豊中運動場でした。

近代スポーツの系譜をたどれば、その多くが豊中にたどり着くといっても過言ではありません。大正の初めに豊中運動場がなければ、高校野球の隆盛もラグビーやサッカーの普及も、戦後がスタートラインになっていたかもしれません。

スポーツはまだまだ「特別なもの」でした。しかし、野球の全国大会の翌日には近隣の職場チームが豊中運動場で試合をし、国際陸上大会の翌週には小学校の運動会が開かれました。スポーツを誰もが楽しめる身近なものにしたのも豊中運動場でした。

豊中運動場の跡地は現在、閑静な住宅地になっています。すぐそばにできた「高校野球発祥の地記念公園」が高校野球の原点を刻んでいます。その果たした大きな役割を、もっと多くの人に知ってもらいたいと思います。



284
285
286
287
288
289
290
291
292
293
294
295

第3章 めざす姿

296

1. 将来像を設定するうえでの基本的な考え方

297 本計画は、単なる“スポーツ振興”のみを目的とするのではなく、スポーツを通じたまちづく
298 りや地域活性化をめざします。

299 めざす姿の設定においては、国、大阪府の動向・方向性だけでなく、市民アンケートや関係
300 団体との現況と課題を考慮するものとします。

301

2. 将来像

303 最終目的が“まちづくり”であることを鑑み、本市の総合計画が「明日がもっと楽しみなま
304 ち」「子ども・若者が夢や希望をもてるまち」「いきいきと心豊かに暮らせるまち」を実現させ
305 るためにスポーツをどう活かせるか、という姿勢に基づき、豊中市スポーツ推進計画における
306 将来像を以下のとおり設定します。

307

スポーツの力で豊中市の明日はもっと楽しくなる

誰もが輝き

心と体が躍動するまち

一人でも、仲間とでも。いつからでも、今からでも。

308 性別や年齢、国籍や障害の有無などに関わらず、誰もがスポーツの力を享受できるまちをめ
309 ざします。“誰もが”関われることで、交流の多様さも増し、ひいては地域としての面的なにぎ
310 わいへつながります。

311 このような姿の実現に向け、スポーツが全ての人のためのものであり、気軽にいつでも・ど
312 こでも・誰とでも（一人でも）できるものであるという考えを普及し、市民のスポーツ実施を
313 促すよう機会や場の提供に努めます。

3. 将来像の実現に向けた方向性

315 将来像の実現をめざしていくうえで、市民のスポーツ実施率向上をめざすスポーツそのもの
316 の推進と、スポーツの力を活用したスポーツによるまちづくりの推進の両輪から各種施策を進
317 めていくものとします。

318

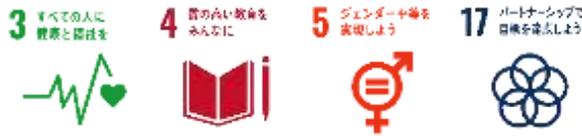
(1) すべての市民がスポーツに親しむ機会の充実

320 スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であることから、性別
321 や年齢、障害、経済・地域事情などの違いによらず、すべての市民がスポーツに親しむことが
322 できるための環境の充実を図ります。

323 市民がスポーツをしたくなる動機付けとなる「きっかけ」をつくり、スポーツができる施設
324 や空間などの「場」や教室・大会などの「機会」を提供します。また、スポーツを介した人の
325 「交流」を増やすとともに、これらを支える人材の確保・育成に努め、豊中市としてのスポー
326 ツ推進に取り組みます。

国の第3期スポーツ基本計画における新たな視点「つくる/はぐくむ」「あつまり、とも
に、つながる」「誰もがアクセスできる」を参酌した考え方

327



328

329

(2) 都市魅力を活かしたスポーツのまちづくり

331 本市の有するスポーツ関連資源を有効活用し、スポーツによるまちづくりの促進に取り組む
332 ことにより、スポーツによる地域振興をめざします。

333 具体的には、スポーツを通じた若者のシビックプライドの醸成による将来にわたる人口の維
334 持やスポーツを介した多世代交流などコミュニティ面での貢献やパラスポーツなどをきっかけ
335 とした多様性に関する理解促進による共生社会の実現、スポーツ実施による市民の健康増進と
336 健康福祉のまちづくりへの貢献をめざします。」

国の第3期スポーツ基本計画における重点施策「スポーツによる地方創生、まちづくり」
を参酌した考え方



コラム：SDGs とスポーツ

■ SDGs

SDGsとは、平成27年（2015年）9月に国連サミットで採択された令和12年（2030年）までの持続可能な開発目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

また、同アジェンダにおいて、「スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものである。」と述べられており、本計画においても「スポーツの力」を意識しながら、SDGsの主旨を踏まえ、持続可能な未来へ向けて、各施策の推進に取り組んでいきます。



■ スポーツ SDGs

国では、このSDGsの達成にスポーツで貢献していくこととしています。スポーツの持つ、人々を集める力や人々を巻き込む力を使って、SDGsの認知度向上、ひいては、社会におけるスポーツの価値のさらなる向上に取り組んでおり、「スポーツSDGs」の趣旨に賛同する企業やスポーツ団体などと連携し、より大きなムーブメントにしていくことに努めています。



337
338
339
340
341
342
343
344
345
346
347
348

第4章 目標達成に向けた施策展開

将来像	方向性	方針
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">誰もが輝き心と体が躍動するまち</p>	<p>1. すべての市民がスポーツに親しむ機会の充実</p>	<p>(1) スポーツへの動機付けの強化</p>
		<p>(2) スポーツ機会の創出</p>
		<p>(3) スポーツを通じた交流の推進</p>
		<p>(4) スポーツ推進のための人材確保・育成</p>
		<p>2. 都市魅力を活かしたスポーツのまちづくり</p>

施策	主な事業	フェーズ		
		関心喚起	実行支援	継続支援
(1) ①情報発信による関心喚起	<ul style="list-style-type: none"> 市広報・ホームページでの情報提供 各種スポーツ団体ホームページの支援 指定管理者によるホームページでの情報提供 	○		
(1) ②気軽な体験による実行支援	<ul style="list-style-type: none"> ラジオ体操やウォーキングの推進 ウォーキング講座 スポーツの日の事業の開催 スポーツ用具等貸出事業 		○	
(2) ①多様な主体のスポーツ機会	<ul style="list-style-type: none"> ライフステージに応じたプログラムの開発と普及 各種スポーツイベントの実施 ラジオ体操やウォーキングの推進(再) 各種スポーツ教室の開催 各種スポーツ大会の開催 ウォーキング講座(再) 地域スポーツ活動の推進 スポーツ振興会事業 子育て支援センターにおける運動機会の充実 		○	○
(2) ②子どものスポーツ機会	<ul style="list-style-type: none"> 子どもスポーツ教室(幼児)の開催 げんキッズプロジェクトの実施 保育内容の充実 とよなか地域子ども教室 子どもスポーツ教室の開催 青少年自然の家わっぱるなどでの野外活動事業 (仮称)小学生体力づくり事業【新規】 特色ある部活動の地域移行(マルチスポーツの推進)【新規(仮)】 	○	○	○
(2) ③スポーツ推進のための場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい緑地の活用 市立スポーツ施設の整備「スポーツを通じたまちづくり」の推進(既存施設の整備) 市立スポーツ施設の整備 広告収入等を活用したスポーツ施設の充実 市立スポーツ施設の整備「スポーツを通じたまちづくり」の推進(ふれあい緑地の利用促進に関する庁内横断体制の構築) 		○	○
(3) ①域内での交流	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツイベントの実施(再) 親子ふれあい事業 地域スポーツ活動の推進(再) 市民体育祭 ブロック協議会スポーツ大会 地域との交流 親と子のふれあい事業 スポーツ振興会事業(再) 		○	○
(3) ②域外との交流	<ul style="list-style-type: none"> 海外姉妹都市や空港で結ぶ友好都市、他府県、近隣市チームとの交流試合開催 		○	
(4) ①人材の確保(共有)	<ul style="list-style-type: none"> 運動部活動の充実(仮) 地域スポーツ活動の推進(再) スポーツ指導者派遣事業 総合型地域スポーツクラブへの支援 大学との連携 			○
(4) ②人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 指導者講習会・審判講習会の実施 公認資格取得のための講習会参加奨励 体力づくり推進計画(アクションプラン)の策定【新規】 			○
①スポーツによるシビックプライドの醸成	<ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化財等にふれるまち歩き トップアスリートによる講演会や教室、交流会の実施 スポーツまちづくりイベントの実施 	○		
②スポーツを通じた共生社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> 障害児チャレンジスポーツの実施 ひまわり講座 障害者青年教室補助事業 障害児向けの各種スポーツ教室の開催 障害者スポーツ体験会 障害福祉センターひまわりの多目的ホール(体育室)等の貸出事業 	○	○	○
③スポーツによる健康増進	<ul style="list-style-type: none"> スポーツを通じた介護予防の推進(高齢者向け各種スポーツ教室の実施) 子どもの生活習慣の実態把握と分析 地域団体への着衣泳講習や普通救命講習等の実施 生活習慣病予防の推進(健康マイレージ事業「おおさか健活マイレージアスマイル」) とよなかパワーアップ体操の普及 		○	○

1. 施策の方針（柱）

351

（1）すべての市民がスポーツに親しむ機会の充実

352

①スポーツへの動機付けの強化

353

全国的にも Sports in Life など、気軽にスポーツに触れるための政策が展開されていますが、本市においては、令和3年度（2021年度）実施のアンケート結果から「関心はあるがなかなか実行に至らない」層が多くみられました。そこで、「楽しさ」や「手軽さ」を実感してもらう実行支援策に注力して取り組みます。

357

358

②スポーツ機会の創出

359

本市は、これまで若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進に取り組んできましたが、各世代におけるスポーツ実施の課題が、一步前のライフステージでの習慣に起因するケースが多くあると考え、原点である低年齢層をターゲットとした施策に注力して取り組みます。

363

スポーツの実施場所としては、自宅周辺の道路、公園、広場といったオープンスペースが選ばれており、施設の利用促進を図ります。また、既存ストック活用や情報発信を効果的に行い、誰もがスポーツにアクセスできる場づくりを進めます。

366

367

③スポーツを通じた交流の推進

368

国において、様々な立場にある人が、「あつまり・ともに・つながる」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現をめざしているなかで、本市においても誰かとスポーツする機会や、スポーツでのつながりを通じた恒常的な交流を創出するための取組みを展開します。

371

372

④スポーツ推進のための人材確保・育成

373

スポーツの指導者ニーズが一定数存在するなかで、指導者不足の状況にあるため、新たな人材の確保・育成や、既存リソースの活用や共有により、スポーツを支える人材を確保します。

375

376

377

（2）都市魅力を活かしたスポーツのまちづくり

378

スポーツの広範囲に波及する多様な力を活用し、地域の活力や賑わいの創出につなげ、地方創生に取り組みます。従前のスポーツ施設を核とした賑わいづくりやスポーツツーリズムによる交流人口の拡大などのみならず、より広く、各種まちづくり分野・政策分野の取組みにスポーツの力を活用します。

382

障害のある人がスポーツを通じて社会に参加し、健康づくりや生きがいづくり、自己実現を図れるよう活動への参加を促進し、障害者のスポーツ推進を図るだけでなく、それらが健常者における障害者理解や都市のバリアフリー化など、周囲の環境への好影響につながるよう取り組みます。

386

高齢化などにより医療費の拡大が予想される中、スポーツによる医療費抑制に係る研究成果は数多く報告されています。スポーツによる健康増進に期待が高まっていることを受け、健康で豊かな生活をスポーツで支え、まちを楽しく彩るための取組みを進めます。

388

2. 実施施策

390

1 (1) スポーツへの動機付けの強化

391

①情報発信による関心喚起

392

市広報誌や市ホームページで各種大会や教室についての情報を提供します。また、新たな情報媒体や参加者からの問合せなど双方向で利用できるシステムの導入について検討します。

393

394

各種スポーツ団体のホームページに掲載されている情報を一元化し、情報の共有化を図るため、体育連盟のホームページ開設に向けた取組みを進めます。

395

396

市内体育施設のホームページに、利用方法や様々なスポーツ教室の案内を掲載するとともに、各施設へ二次元コードを掲示するなどして認知度拡大を図ります。また、IT 関連での情報を受け取れない人向けに、スポーツ教室の募集案内等（紙媒体）の配架先を拡充します。

397

398

399

また、発祥の地としての優位性を活かし、大会や会議、シンポジウムなどのスポーツ MICE の誘致開催により、本市の認知度やイメージ向上に努めるとともに、対外的な発信のみならず、市民に向けてもスポーツに関する意識改革のきっかけとなるような情報を発信します。

400

401

402

403

【主な事業】

- 市広報・ホームページでの情報提供
- 各種スポーツ団体ホームページの支援
- 指定管理者によるホームページでの情報提供

404

405

406

②気軽な体験による実行支援

407

スポーツ推進委員に対して1級ラジオ体操指導士の資格取得を促すとともに、ウォーキングイベントの実施回数や開催場所を増やすことで、ラジオ体操やウォーキングを推進します。

408

409

また、高齢者が集まりやすい場所で、簡単な体操プログラムやウォーキング講座を実施し、身近で運動ができる機会の増加を図ります。

410

411

スポーツの日には、体カテストや様々なスポーツイベントを実施します。

412

413

414

放課後子どもクラブや地域子ども教室、高齢者施設にニュースポーツを紹介するチラシやルールブックを配布し、必要に応じてニュースポーツ用具の無料貸出や、指導者派遣事業による

415

416

【主な事業】

- ラジオ体操やウォーキングの推進
- ウォーキング講座
- スポーツの日の事業の開催
- スポーツ用具等貸出事業

417 1 (2) スポーツ機会の創出

418 ①多様な主体のスポーツ機会

419 市民だれもが参加できるような体力測定会やスポーツイベント、年代別・種目別の各種スポ
420 ーツ教室やスポーツ大会を実施します。

421 スポーツ推進委員が中心となり、体カテストやニュースポーツ教室などを実施するととも
422 に、委員の指導力などの向上をめざした研修会を開催し、地域とのコミュニケーションのとれ
423 る体制・組織づくりに努めます。

424 地域スポーツを推進するために、一部の小学校区内で組織されたスポーツ振興会がスポー
425 ツ・レクリエーション活動などを行います。

426 就学前の親子を対象に、親子でふれあい、遊びながら体を動かすことに親しんでもらうため
427 の遊びの場や機会を提供するとともに、内容の充実を図ります。

428
429 【主な事業】

- ライフステージに応じたプログラムの開発と普及
- 各種スポーツイベントの実施
- ラジオ体操やウォーキングの推進（再掲）
- 各種スポーツ教室の開催
- 各種スポーツ大会の開催
- ウォーキング講座（再掲）
- 地域スポーツ活動の推進
- スポーツ振興会事業
- 子育て支援センターにおける運動機会の充実

430

431

図表* 各種スポーツ教室の様子



432
433
434
435
436
437
438
439
440
441
442
443
444

②子どものスポーツ機会

乳幼児を対象に、体を動かす遊びを通じて多様な動きを経験してもらい、子ども達の柔軟性・バランス・持久力の向上につなげます。

小学生を対象に、四季折々の自然の中で仲間と協力して生活を共にするキャンプを実施し、その中で起こる様々な課題を乗り越える体験から、達成感や仲間づくりに大切なことなどを学び、生きる力や自己肯定感を育みます。

また、新・放課後子ども総合プランの推進のために、小学校区内で実施するとよなか地域子ども教室において、放課後こどもクラブ事業や放課後の子どもの居場所づくり事業（校庭開放）との連携を図り、日常的にスポーツに親しむことができる子どもたちを増やしていきます。

その他、運動部活動の地域移行の検討や、マルチスポーツ推進の実証などを進め、子どもが様々な可能性を選択できるスポーツ機会を提供します。

【主な事業】

- 子どもスポーツ教室（幼児）の開催
- げんキッズプロジェクトの実施
- 保育内容の充実
- とよなか地域子ども教室
- 子どもスポーツ教室の開催
- 青少年自然の家わっぱるなどでの野外活動事業
- （仮称）小学生体カづくり事業【新規】
- 特色ある部活動の地域移行（マルチスポーツの推進）【新規（仮）】

445
446
447

図表*（左） とよなか地域子ども教室の様子

図表*（右） こどもスポーツ教室の様子



448
449
450
451
452
453
454
455
456
457
458
459

③スポーツ推進のための場の提供

豊島公園を含む、曾根駅周辺からふれあい緑地周辺にかけてのエリアを「スポーツを通じたまちづくり」に積極的に活用するために、ふれあい緑地フェスティバルなどイベントを定期的
に開催します。

また、ふれあい緑地内の施設案内パンフレットやイベントのチラシの配架について各施設互
いに協力するなど、緑地内における各施設情報の一元化に向けた取組みを実施するとともに、
ふれあい緑地の一体的、効率的な管理運営を行うために、「ふれあい緑地管理運営調整会議」
を開催し、情報共有、課題整理を行います。

ネーミングライツ事業対象施設については、印刷物や掲示物、看板などにネーミングライツ
パートナーの名称を用いて、適切に利用者向けの周知を行います。

【主な事業】

- ふれあい緑地の活用
- 市立スポーツ施設の整備「スポーツを通じたまちづくり」の推進（既存施設の整備）
- 市立スポーツ施設の整備 広告収入等を活用したスポーツ施設の充実
- 市立スポーツ施設の整備「スポーツを通じたまちづくり」の推進（ふれあい緑地の利用促進に関する庁内横断体制の構築）

460 1 (3) スポーツを通じた交流の推進

461 ①域内での交流

462 市民が誰でも参加できるスポーツイベントや親子ふれあい事業、地域住民が参加できる各小
463 学校などでの市民体育祭、公民分館協議会各ブロックのスポーツ大会、各体育施設で実施する
464 スポーツフェスタなどのイベントの実施にあたり、幅広い年齢層の参加、新規の参加者を増や
465 すための工夫や、実施種目や周知方法について、引き続き検討を行います。

466 地域におけるスポーツ活動を推進するため、より多くのスポーツ推進委員の参加意識を高め
467 ることをめざし、今後普及していきたい種目や地域のニーズに即した種目など、目的を明確に
468 した研修テーマを設定していきます。

469
470 【主な事業】

- 各種スポーツイベントの実施（再掲）
- 親子ふれあい事業
- 地域スポーツ活動の推進（再掲）
- 市民体育祭
- ブロック協議会スポーツ大会
- 地域との交流
- スポーツ振興会事業（再掲）

471

472

473 ②域外との交流

474 海外姉妹都市や空港で結ぶ友好都市、他府県、近隣市チームとの相互交流のため、交流試合
475 を開催します。新型コロナウイルス感染症の社会的な状況を鑑み、他部局や少年野球連盟と連
476 携を取りながら、スポーツ交流がスムーズにできるよう、密に連絡をとり調整します。

477

478 【主な事業】

- 海外姉妹都市や空港で結ぶ友好都市、他府県、近隣市チームとの交流試合開催

479

480 図表＊ 海外姉妹都市や空港で結ぶ友好都市、他府県、近隣市チームとの交流試合開催の様子



481 1 (4) スポーツ推進のための人材確保・育成

482 ①人材の確保（共有）

483 部活動指導員の配置や指導協力者の派遣をすすめることにより、生徒に対してより専門的な
484 運動指導を行います。また、豊中市中学校体育連盟と連携し、豊中市中学校総合体育大会・種
485 目別大会などの開催を支援します。

486 地域スポーツの普及啓発を図るため、地域などからスポーツ指導者の派遣依頼があった時、
487 内容に応じた指導者を派遣します。

488 総合型地域スポーツクラブが自立して継続的にクラブ運営を行うことができるよう、指導者
489 の支援や広報活動の場を提供しPR活動ができるように努めます。

490 大学と連携し、協働でスポーツ活動を実施するなど、交流を充実させ、今後は大学の知見を
491 活かした、運動プログラムの開発などについて検討します。

492
493 【主な事業】

- 運動部活動の充実（仮）
- 地域スポーツ活動の推進（再掲）
- スポーツ指導者派遣事業
- 総合型地域スポーツクラブへの支援
- 大学との連携

494

495

496 ②人材の育成

497 指定管理者との共催により、著名人を招聘しての指導者講習会・審判講習会を開催すること
498 で、競技スポーツのすそ野を拡大し、競技力向上につなげます。

499 体育連盟の会議などで、スポーツ庁や日本スポーツ協会からの指導者向けの講習会や資格取
500 得の案内などを情報提供することで、公認資格講習会への参加の奨励や推薦を行っていきま
501 す。

502

503 【主な事業】

- 指導者講習会・審判講習会の実施
- 公認資格取得のための講習会参加奨励

504 2 都市魅力を活かしたスポーツのまちづくり

505 ①スポーツによる地方創生・まちづくり

506 市内の史跡や文化財、旧街道などをめぐるまち歩きを実施し、まちの魅力に触れながら健康
507 の保持・増進にもつなげる取組みを行う他、地域や周辺施設、企業、ネーミングライツパート
508 ナーなどと連携したスポーツイベントを開催します。

509 また、包括連携協定を結んでいる企業や団体の協力のもと、トップアスリートやプロチーム
510 などを招き、講演会やスポーツ教室、地元チームとの交流ゲームなどを企画し、多くの市民と
511 競技者が触れ合える機会を創出します。

512 その他、スケートボードなどのアーバンスポーツの推進についても検討します。

513

514

【主な事業】

- 歴史・文化財等にふれるまち歩き
- トップアスリートによる講演会や教室、交流会の実施
- スポーツまちづくりイベントの実施

515

516

図表＊ スポーツまちづくりイベントの様子



517
518
519
520
521
522
523
524
525
526
527
528
529
530

②スポーツを通じた共生社会の推進

障害児を対象に、福祉・スポーツそれぞれの専門家による各種スポーツ教室を開催する他、保護者とともに遊具を利用した遊びをとおして、のびのびと身体を動かせる場を提供します。

また、障害のある青年の文化教養の向上と生活に必要な知識・技能の習得を図るため、障害のある青年に対し、体育・リズム体操などの学習機会を提供する障害者施設（事業所）に対し、補助金を交付します。

障害福祉センターひまわりでは、ダンベル体操やチエア in ヨガなどの講座の開催、障害者団体のスポーツ・レクリエーションなどの活動のための多目的ホール（体育室）などの貸出を行うとともに、障害者及び介助者など、施設利用者のために、市内巡回バスでの送迎（平日）を行います。

また、障害者への理解を深め、障害者と健常者の交流を図るため、障害者スポーツの体験会などの地域交流事業を実施し、障害者スポーツの魅力を広く啓発する機会を持ちます。

【主な事業】

- 障害児チャレンジスポーツの実施
- ひまわり講座
- 障害者青年教室補助事業
- 障害児向けの各種スポーツ教室の開催
- 障害者スポーツ体験会
- 障害福祉センターひまわりの多目的ホール（体育室）等の貸出事業

531
532
533

図表＊ 障害者スポーツ体験会の様子



534
535
536
537
538
539
540
541
542
543
544
545
546
547
548
549
550
551
552

③スポーツによる健康増進

高齢者が安全に運動を継続できる環境を整え、参加者の傾向に合わせたプログラムや提供方法の見直しを図りながら、いきいき体操や体カアップなど各種スポーツ教室を実施します。

児童生徒の実態把握に基づいた適切な目標を設定し、取組みを行うことで、体力向上を効果的に推進することを目的として、各市立小学校において、体カづくり推進計画（アクションプラン）を作成します。また、全国体力・運動能力、運動習慣など調査などの結果を活用し、子どもの生活習慣の実態を把握・分析することにより、子どもの体力向上に向けた具体的な方策を探ります。

水難事故発生時の身のこなしを習得することを目的とした着衣泳の講習会を実施する他、スポーツ現場における怪我や病気に対する応急処置の方法をはじめ、AEDの活用方法などの普及を行います。

市民の主体的な健康活動を促すため、歩く、歯を磨く、健診を受けるなどの健康活動でポイントが貯まり、飲み物や電子マネーが当たるなど、スマートフォンを活用した大阪府の健活サポートアプリ事業を推進します。

大阪府のポイントに上乗せして、もれなく電子マネーに交換できる「豊中市民限定ポイント」では、毎日楽しみながらウォーキングに取り組んでもらえるよう、ウォーキングポイントを付与します。

【主な事業】

- スポーツを通じた介護予防の推進（高齢者向け各種スポーツ教室の実施）
- 体カづくり推進計画（アクションプラン）の策定【新規】
- 子どもの生活習慣の実態把握と分析
- 地域団体への着衣泳講習や普通救命講習等の実施
- 生活習慣病予防の推進（健康マイレージ事業「おおさか健活マイレージ アスマイル」）
- とよなかパワーアップ体操の普及

コラム：熱中症対策

全国的にスポーツ活動中をはじめとして、依然として熱中症による被害が多く発生しています。熱中症は、スポーツなどの活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うことなどの適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能です。また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分の補給、体温の冷却、病院への搬送など適切な処置を行うことが必要です。

熱中症の発生は、梅雨の合間に突然気温が上昇した日や梅雨明けの蒸し暑い日など、体が暑さに慣れていない時期にも起こります。熱中症を知り、自分でできる熱中症対策を心がけましょう。

■「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(令和元年5月改訂、公益財団法人日本スポーツ協会)

無知と無理によっておこるスポーツ活動中の熱中症事故を予防するための「熱中症予防5ヶ条」や「熱中症予防のための運動指針」について詳しく解説されています。スポーツによる熱中症事故がなくなるよう、熱中症予防の呼びかけを続けていきます。



■熱中症予防情報サイト(環境省)

熱中症の目安となる暑さ指数(WBGT:湿球黒球温度)、熱中症への対処方法に関する知見などの情報を提供していますので、適宜、ご活用ください。また、令和3年度(2021年度)から全国で運用が開始された「熱中症警戒アラート」につきましては、令和4年(2022年度)4月27日より情報提供がされています。これは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測されます。発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用するなどの、熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。

553
554
555
556
557
558
559
560
561
562
563
564
565
566

第5章 計画の推進に当たって

567

1. 成果指標・目標値

568

本計画におけるめざす姿の達成度合いを図る計画全体の成果指標として、「週1回以上スポーツを行う市民の割合」65%をめざすものとします。

569

570

その他、施設利用者数及び施設稼働率を指標とすることで、スポーツ実施のための機会や場を提供できているかを測ります。

571

572

なお、目標値は、計画中間年（令和8年度）の状況に応じて、必要な見直しを行います。

573

成果指標	現状値(R3)		目標値(R9)
週1回以上スポーツを行う市民の割合	55.4%	»»	65%
施設利用者数	764,960 人	»»	1,160,814 人
施設稼働率	* * %	»»	* * %

574

2. 推進体制

575

本計画における各種施策の推進にあたっては、以下の体制で取り組みます。

576

577

(1) 他分野との横断的な取り組み

578

計画を着実に推進するため、教育、福祉、保健、観光などの他分野との連携を図ります。

579

580

(2) 国や県との整合性

581

国や県の動向・方向性を確認しながら計画の推進に取り組みます。

582

583

(3) 関係団体との連携

584

総合型地域スポーツクラブや体育協会、スポーツ少年団、体育施設指定管理者などをはじめとする関係団体と連携を図ります。

585

586

587

588

3. 進行管理

589

本計画の推進にあたっては、施策進捗や成果指標の達成度合いなどをもとに、スポーツ推進審議会において評価検討し、PDCA サイクル を繰り返すことにより、取り組みを継続的に改善していきます。

590

591

592

また、スポーツを巡る最新の動向を把握するとともに、関係団体や庁内関係部局と調整をしながら取り組みます。

593

594
595
596
597
598
599
600
601
602
603
604
605

資料編

606 **1. 審議経過**

607 (1) スポーツ推進審議会

608

回	開催日	議事内容
第1回	令和4年(2022年) 9月20日(火)	豊中市スポーツ推進計画の進行管理について

609

610

611

(2) スポーツ推進会議

回	実施時期	検討内容
調査	令和4年(2022年) 4月中旬	豊中市スポーツ推進計画 事業実施状況及び評価 報告書 令和3年度(2021年度)実施分 (案)並びに事業実施状況調査表の確認
第1回	令和4年(2022年) 8月中旬	豊中市スポーツ推進計画 事業実施状況及び評価 報告書 令和3年度(2021年度)実施分 (案)並びに事業実施状況調査表の確認
第2回	令和4年(2022年) 9月下旬	豊中市スポーツ推進計画 事業実施状況及び評価 報告書 令和3年度(2021年度)実施分 (案)の最終確認

612 **2. 委員名簿**

613 **(1) スポーツ推進審議会**

614 地方スポーツ推進計画その他のスポーツ推進に関する重要事項の調査審議を行うためにスポ
615 ーツ推進審議会を設置します。
616

	名 前	所属・活動団体等
	浦 耕太郎	連合大阪豊中地区協議会
	児島 政俊	公民分館協議会
	榊 皇雄	大阪知的障がい者スポーツ協会
副会長	田島 良輝	大阪経済大学准教授
会 長	野老 稔	武庫川女子大学名誉教授
	長岡 雅美 ^{※3}	武庫川女子大学教授
	雛田 陽子	市民公募委員
	藤森 久美	豊中市スポーツ推進委員協議会
	松代 和子	豊中市体育連盟
	六嶋 明宏	豊中市中学校体育連盟

617 ※1 50音順、敬称略、所属・活動団体等は令和4年(2022年)8月1日現在

618 ※2 任期は、令和3年(2021年)6月21日～令和5年(2023年)6月20日

619 ※3 令和4年(2022年)8月1日付委嘱、任期は令和5年(2023年)6月20日まで
620

621 **(2) スポーツ推進会議**

622 第二期豊中市スポーツ推進計画の策定に向けた調査研究を行うとともにこれに基づいて施策
623 の推進を図るためにスポーツ推進会議を設置します。
624

	名 前	所属
委員長	長坂 吉忠	都市活力部長
副委員長	上原 忠	都市活力部 次長
	玉富 香代	都市活力部 魅力文化創造課長
	檜橋 幹三	環境部 公園みどり推進課長
	酒井 幸洋	福祉部 障害福祉課長
	寺田 光一	健康医療部 健康政策課長
	上野 晴彦	健康医療部 保険給付課長
	藤田 健一	こども未来部 こども相談課長
	垂水 剛	こども未来部 こども事業課長
	桑田 篤志	教育委員会事務局 学校施設管理課長
	大澤 亮太	教育委員会事務局 社会教育課長
	弘中 伸明	教育委員会事務局 中央公民館長
	田中 克嘉	教育委員会事務局 学校教育課長
	岡本 淳子	教育委員会事務局 学び育ち支援課長

625 ※機構図順、敬称略、令和3年(2021年)4月1日現在

第2期豊中市スポーツ推進計画に関する意見一覧

ページ	行	意見	対応状況
6	55 3つ目の■	■「スポーツが持つ波及的な力(個人レベル)」 ↓ ■『スポーツが持つ波及的な力(社会レベル)』	ご意見のとおり修正いたします。
6	61	「感染症の影響の下、スポーツが～」→『感染症の影響の下、個人にとって見た場合、スポーツが、いわば「不要不急」のものであるかのごとく扱われ、日々の生活から失われたり、制限されることで心身の健康保持への影響、～』	個人としてだけでなく、社会としても言えることなので、あえて「個人にとってみた場合」の文言を入れなくてもよいと考えております。
10	101 図表7②	DX と言うことばの意味が分かりませんでした。「デジタル技術を用いて変容してゆくこと」など、注釈があると理解しやすいと思います。	ページ下部で説明文を掲載いたします。
25	331	一文は長すぎると思う。長すぎて余計に分かりにくい。競技振興が二回出てくるのは不要。圧縮できるはず。	ご意見のとおり修正いたします。
29		(1)①スポーツによる地方創生・まちづくり について (1)スポーツによるまちづくり ①スポーツによる愛着の醸成 ← 文言はもう少し練った方がよいですが・・・ ②スポーツを通じた共生社会の推進 ③スポーツによる健康増進 としてはどうでしょうか？	下記のとおり修正いたします。 2. スポーツによるまちづくり ① スポーツによるシビックプライドの醸成 ②スポーツを通じた共生社会の推進 ③スポーツによる健康増進
30	353	の背中を押し→への働きかけ	「の背中を押し」の記載を削除いたします。
30	359	各世代におけるスポーツ実施の課題は、低年齢層をターゲットにした施策が原点であり、併せて親子としての取り組みについても精力的に展開します。 【以下に具体案策を提案させていただきます。】 【具体案】 なわとび指導者講習会(指導者の育成)→指導者派遣 基本の解説書作成 → 家庭、地域、学校、幼稚園単位での取り組み 「なわとび教室」の開設、級や段の認定、大会の開催(体育の日の事業)	”1(2)①多様な主体のスポーツ機会”の事業”各種スポーツ教室の開催”の中で取り組みます。
30	362	その最も原点である が不要	「その原点である」に修正いたします。
30	361	「国としてあつまり・ともに・～」を下記のように訂正しては如何か？ ↓ 『人が国として、あつまり・～』 又は 『国として人が、あつまり・～』	「あつまり・ともに・つながる」は国の基本計画の文言の抜粋になりますので、下記のとおり修正いたします。 国において、様々な立場にある人が、あつまり・ともに・つながるを感じながらスポーツを楽しめる社会の実現をめざしているなかで、
30	363	近年では温暖化が進み、暑さ指数危険レベルの時は、熱中症対策として運動が制限されています。小学校の休み時間でも校庭で遊べなくなっているため、体育館等運動施設のエアコン設置等で、運動できる環境整備も必要だと思います。	熱中症対策に関するコラムを掲載いたします。
30	373	体育連盟各団体で、指導者養成研修会を強化し、豊中市の有資格者？制度を導入し、地域へ派遣する。	実施及び掲載については検討いたします。
31	391	広報のデジタル化が進んだことにより、スポーツ教室の募集案内が分かりづらくなりました。教室の募集案内だけは、以前のように市広報に掲載していただきたいです。高齢者には、市ホームページから入っていくのは大変です。体育館も電話対応が大変だと思います。スポーツ教室の現場にいて一番苦情が多いです。	市広報誌は掲載スペースを制限されていますので、スポーツ教室の募集案内(チラシ)を現在設置していない施設へ配架いたします。(介護予防センター、市立図書館) また、その旨を”1(1)①情報発信による関心喚起”に掲載いたします。
35	473	1(3)②域外との交流 豊中市の取り組み、構想によりますが、ひとつの検討案として ・全国大会等の大会を招致したり ・発祥の地という優位性を活用した全国会議やシンポジウムを実施したり ・記念試合を開催したり といった取り組みは、豊中市の認知度向上とイメージ向上に活用することも可能	・大会や会議、シンポジウムについて、”1(1)①情報発信による関心喚起”に掲載いたします。 ・空港で結ぶ友好都市との交流を”1(3)②域外との交流”に追記いたします。
全体を通して		・運動部活動についての項目が2023～2025年は特に必要では？ → 何らかの事業実施とまではいかないかもしれませんが、パイロット的な事業の実施を行うところまでは、この期間に可能ではと考えます → 少なくとも、26年以降に想定される平日の地域移行に向けて、例えば、 ①実態の調査を行う とか ②調査を検証し、次のプランについて意見出しをする委員会等を設置するというアイデアは必要かつ、実現可能な案かとも考えます ・どの項目に入れ込むかは、まだ案としてイメージが固まっていますが、 e-sports やアーバンスポーツ、あるいはSDG`Sの理念を発信できるようなイベント実施 等はスポーツによるまちづくりの項目で入れ込んでいく必要があると考えます。スポーツの捉え方が大きく変わろうとしている時期なので、いろんな方の意見も組み込みながらうまく施策に組み込むことができればと期待します。	・運動部活動の地域移行について、「特色ある地域移行(マルチスポーツの推進)」という事業を”1(2)②子どものスポーツ機会”へ掲載いたします。 ・運動部活動の具体的内容は、新たに策定予定の運動部活動の地域移行に関する計画に反映させたいと思います。 ・e-sportsに関するコラムを掲載いたします。 ・SDGsについて、掲載いたします。

令和4年度(2022年度)豊中市スポーツ推進計画進行管理スケジュール

		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和5年度
スポーツ推進 審議会	報告書	第1回(5月10日) 【WEB会議】 ・前年度の振り返り ・アンケート報告				第2回(9月20日) 【WEB会議】 諮問 報告書案について	答申	事業実施状況及び 評価報告書の公表					
	スポーツ 推進計画					諮問 計画素案について		第3回(11月14日) 【WEB会議】 計画最終案について	答申		パブリックコメント結果報告		第2期スポーツ 推進計画公表
スポーツ 推進会議 (庁内会議)	調査票 作成依頼	調査票 作成			第1回 【書面開催】 ・報告書案について	第2回 【書面開催】 ・報告書最終案について ・計画案について		第3回 【書面開催】 計画最終案について			パブリックコメント結果報告		
第2期スポーツ 推進計画	プロポーザル実施		計画策定								意見募集 (パブリックコメント)		第2期スポーツ 推進計画公表